

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	ア	子ども家庭総合支援拠点を整備するなど、区を単位とした相談支援体制を整え、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援を行う。	
具体的な取組内容	(7)	子育て世代包括支援センターの機能を強化するため、母子保健相談員を配置する。	
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月から、全区に1名ずつ母子保健相談員（会計年度任用職員）を配置し、ミドルリスク妊婦への支援を通じて虐待予防の関わりを強化している。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>母子保健相談員は、妊娠届出書受理・母子健康手帳の交付の機会に、妊婦に対する総合的相談支援（妊婦支援相談事業）を行い、支援プラン作成対象者であるミドルリスク妊婦の継続的な状況把握、不安軽減のための支援等、出産期まで必要な支援を計画し実施している。</p> <p>支援プラン対象者は台帳を作成し進行管理し、支援プラン会議において、係長及び担当保健師と支援時期や支援内容に関する検討を行っている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>ミドルリスク妊婦に対して、妊娠期から出産期まで継続的な支援を行うことで、妊婦の不安軽減を図ると共に、支援が必要な状況を見逃さない仕組みを導入できた。</p> <p>今後は、区の規模により相談員の配置人数を増員する等の検討を行っていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>ミドルリスク妊婦に対して、妊娠期から出産期まで継続的な支援を行うことで、妊婦の不安軽減を図ると共に、支援が必要な状況を見逃さない仕組みを構築できた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>母子保健相談員における妊娠期から出産期の継続的な支援の実施が虐待予防において重要な役割を担っていることから、今後は区の規模により相談員の配置人数を増員する等の検討も必要と考える。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	ア	子ども家庭総合支援拠点を整備するなど、区を単位とした相談支援体制を整え、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援を行う。	
具体的な取組内容	(イ)	母子に対する個別支援プランを導入し、支援対象者の状況を適切に把握しながら、切れ目のない支援を行う。	
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月から、妊婦支援相談事業に個別支援プランを導入し、妊娠届出時に母子保健相談員と保健師が全ての妊婦と面接を実施して支援対象者の状況を把握し、支援に生かしている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>妊娠届出受理時に全ての妊婦に個別プランを渡し、必要な情報提供を行うとともに、「妊娠期からの支援マニュアル」の「妊婦支援相談事業におけるリスク分類と支援プラン対象者表」に基づく支援プラン対象者については、支援プランを策定している。</p> <p>支援プランを妊婦と作成することで妊婦の詳細な状況や課題を共有することができ、不安の軽減につながっている。また潜在するリスクも明らかになり、支援の方向性を確認することができる機会となっている。</p> <p>母子保健相談員による進行管理対象者は、プラン会議で決定され、保健師と適時支援内容を確認しながら出産までの継続支援を行う。</p> <p>令和2年4月～令和3年1月の10か月間の支援プラン立案数は、10区で計1,909名（妊娠届出数10,632名）となっており、電話や訪問等により継続支援している。また、母子保健相談員の資質向上を図るため、相談員業務連絡会を令和2年6月以降、計7回開催した。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>支援プランの作成を通じて妊婦の詳細な状況や課題を共有することで、妊婦の不安軽減に努め、出産までの切れ目のない支援に務めることができた。</p> <p>今後は、支援プランを子育て期まで活用できるよう、子育て支援部門との共有の仕組みづくりを検討していく。</p>	
	<p style="text-align: center;">評価できる点</p> <p>妊婦支援相談事業に個別支援プランを導入し、支援プランの作成を通じて妊婦の詳細な状況や課題を共有することで、顔の見える関係づくりの一助となり、妊婦の不安の軽減につながった。</p>	<p style="text-align: center;">今後の課題</p> <p>支援プランを子育て期まで活用できるよう、子育て世代包括支援センター内の子育て支援部門（保育士等）との共有の仕組みづくりを検討する必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	ア	子ども家庭総合支援拠点を整備するなど、区を単位とした相談支援体制を整え、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援を行う。	
具体的な取組内容	(ウ)	家庭児童相談室や要対協の役割や活用方法への理解を広め、他部局や関係機関との更なる連携体制を構築する。	
担当部課	子) 児童相談所地域連携課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>要対協の代表者会議や個別ケース検討会議の場を通じて、構成員に家庭児童相談室や要対協の機能・役割を周知し、理解促進に努めている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>「児童虐待防止ハンドブック」について、実際に子どもと接する機会の多い保育士や教職員等がすぐに手に取って内容を確認し、要対協の概要や児童虐待が疑われる児童の発見、個別ケース検討会議の開催にもつなげられるよう「ダイジェスト版」を作成し、保育所、幼稚園、小中学校等の保育士や教職員全員に配布。(10月上旬に配布済)</p> <p>また、市内の医療機関（小児科・産婦人科）、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、相談支援事業所（計約890か所）にも、1所に1部ずつ送付（11月）。</p> <p>ダイジェスト版は、市公式ホームページにも掲載済（8月上旬）。</p> <p>それ以外の関係機関の構成員に対しても、個別ケース検討会議等の場を通じて、その都度説明、配布するなどをして理解を深めることにより、連携体制の構築を図っている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>家庭児童相談室や要対協の機能・役割の周知により、個別ケース検討会議の開催数も増加しており、構成員に理解が広がっているものと思われる。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>児童虐待ハンドブックについては、より容易に要対協による支援について理解できるよう、要点をまとめたダイジェスト版を作成し、普及に努めている。</p>	<p>今後の課題</p> <p>引き続き、個別ケースの検討についての積み重ねを着実にすすめていく必要がある。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性		
取組方針	ア	子ども家庭総合支援拠点を整備するなど、区を単位とした相談支援体制を整え、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援を行う。		
具体的な取組内容	(イ)	子ども家庭総合支援拠点の機能整備に向け、国が実施しているアドバイザー派遣事業等を活用し、札幌市の状況を踏まえた必要な制度設計等を進める。		
担当部課	子) 児童相談所地域連携課	実施 区分	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>国が実施しているアドバイザー派遣事業について、現在のところ、新型コロナウイルス感染症の影響から実施の目途が立っていない。</p> <p>なお、国は、令和3年度はアドバイザー派遣事業に代えてブロック別の自治体向け説明会を実施する方針である。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況もあり、アドバイザー派遣事業の活用は目途は立っていないものの、業務改善についてはマニュアル改訂等も行いながら続けている。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>業務改善については、マニュアル改訂等も行いながら続けている。</p> <p>アドバイザー派遣事業については実施の目途が立たないことから、機能整備に向けた内容については、子ども・子育て会議児童福祉部会に適宜報告し、意見等をいただき、検討していく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
評価区分	<div style="border-bottom: 1px dashed black; height: 100px; width: 100%;"></div>	
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II <input checked="" type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性		
取組方針	ア	子ども家庭総合支援拠点を整備するなど、区を単位とした相談支援体制を整え、妊娠期から出産・育児まで切れ目のない支援を行う。		
具体的な取組内容	(オ)	介護や福祉分野の相談・支援の拠点として区に設置を検討している「(仮称)基幹型支援センター」について、子育て分野との連携体制を構築する。		
担当部課	保) 高齢保健福祉部介護保険課 保) 総務部総務課 保) 障がい保健福祉部	実施 区分	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>「(仮称)基幹型支援センター」の設置に向け、ワーキンググループによる検討を行っている。</p> <hr/> <p><詳細></p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>令和3年度中に、区の業務課題や、設置スケジュールなどについて整理を行う予定としている。</p> <p>令和4年4月開設に向けて、早急に課題の整理を行う必要がある。</p>	
	評価できる点	今後の課題
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性																		
取組方針	イ	家庭児童相談室を中核とした各区の要対協の機能強化を図るとともに、児童相談所との連携強化を進める。																		
具体的な取組内容	(7)	各区の家庭児童相談室の担当職員を増員し、虐待に発展する可能性が高い支援ケースについて児童相談所と随時情報共有し、支援方針や役割分担等について検討を行う体制を強化する。																		
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D																	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和3年4月までに、相談件数の特に多い6区（中央、北、東、白石、豊平及び西）において計9名増員した。</p> <p>要対協の対応件数を増加させるとともに、迅速な対応が可能となり、必要な支援につないでいる。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>各区家庭児童相談担当系の職員増員により、各区においては相談対応を迅速に行えるようになった、これまでに比べより多くの相談に対応できるようになった、といった効果が生じている。</p> <p>必要なケースについて、確実に児童相談所等関係機関との情報共有を行い、支援方針等の検討を行うことについても、引き続き着実に実施していく。</p> <table border="1" data-bbox="405 1485 1374 1783"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数</th> <th>うち、養護相談</th> <th>うち、虐待相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3, 284</td> <td>2, 548</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3, 466</td> <td>2, 756</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>令和2年度（※）</td> <td>4, 844</td> <td>4, 108</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※）12月末時点の速報値</p>					相談件数	うち、養護相談	うち、虐待相談	平成30年度	3, 284	2, 548	231	令和元年度	3, 466	2, 756	276	令和2年度（※）	4, 844	4, 108	251
	相談件数	うち、養護相談	うち、虐待相談																	
平成30年度	3, 284	2, 548	231																	
令和元年度	3, 466	2, 756	276																	
令和2年度（※）	4, 844	4, 108	251																	

自己評価	<p><概要></p> <p>職員増員により対応を迅速に行うことができ、これまでに比べてより多くの相談に対応できるようになっている。</p> <p>一方、相談件数の増加に伴い業務量も増加しており、業務の効率化や職員増等も含めた検討が必要となっている。</p>	
	評価できる点	今後の課題
		<p>相談件数の増加に伴い業務量も増加していることから、業務の省力化や職員増等も含めた検討が必要。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性		
取組方針	イ	家庭児童相談室を中核とした各区の要対協の機能強化を図るとともに、児童相談所との連携強化を進める。		
具体的な取組内容	(イ)	各区の健康・子ども課長を児童相談所地域連携担当課長と兼務とし、要対協の改善点の洗い出しや改善に向けた対応策の検討を行う体制を強化する。		
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月から、各区の健康・子ども課長を児童相談所地域連携担当課長との兼務とし、市要対協と区要対協の情報共有や連携、区要対協の機能強化のため、家庭児童相談室の業務課題や改善点の検討や、児童相談所の関係会議等に出席している。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年8月から、児童相談所の要対協担当職員が各区を訪問し、各区における要対協業務を含む家庭児童相談室の運営状況の実態を把握し、課題や改善点の洗い出し、改善に向けた対応策の検討を行う取組を開始した。</p> <p>また、児相が行う研修や会議に区健康・子ども課の職員が出席し、業務に対する認識を深めている。</p> <p>【研修・会議等への出席状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童相談関係職員研修（6～7月） <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所と家庭児童相談室職員を対象。（計6回、135名出席） ・本市で発生した死亡事例等検証報告の振り返り、GW。 ○区健康・子ども課長研修（8月） <ul style="list-style-type: none"> ・本市で発生した死亡事例検証報告の概要説明。 ○児童相談所受理援助会議（7～8月） <ul style="list-style-type: none"> ・各区健康・子ども課長が1回出席。 ・10月から11月にかけて家庭児童相談担当係の職員も出席。（これまで出席したことがない職員で希望する者 約25名） 			

自己評価	<p><概要></p> <p>児童相談所と各区健康・子ども課の連携により、要対協の業務遂行上の問題点や課題等の洗い出しによる業務改善、合同の研修・会議等での児童虐待防止対策の共有、知識の向上につながっている。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>業務遂行上の問題点や課題等について洗い出しができた。</p> <p>区に対して、改善検討の依頼も実施した。</p>	<p>今後の課題</p> <p>改善検討の依頼事項については各区でも一定の取組を行っていることから、内容に応じて全市的統一的な業務改善につなげるための改善策等を検討する。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	イ	家庭児童相談室を中核とした各区の要対協の機能強化を図るとともに、児童相談所との連携強化を進める。	
具体的な取組内容	(ウ)	児童相談システム、家庭児童相談システム及び母子保健システムの情報連携により、支援対象者のスムーズな情報共有を行う。	
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 保) 保健所健康企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和元年12月以降、3つのシステムの改修等を行い、相互の情報閲覧や検索機能を充実させ、タイムリーな情報連携を可能とした。</p> <p>また、リスク評価を行いデータを集約する「子育てデータ管理プラットフォーム」を構築するため、令和3年夏の稼働開始に向けて開発を進めている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p><児童相談システムの改修></p> <p>令和元年12月に、児童情報の検索機能を改修。キー情報として、それまでの児童または保護者の「氏名、生年月日」に「住所、電話番号」を追加、さらに、家族の「氏名、生年月日、住所、電話番号」を追加した。</p> <p>令和2年3月に、児童虐待通告対応の進行管理の効率化と48時間ルール徹底のため、通告受理及び対応報告書に記載している各種情報のシステム登録、対象ケースの対応状況の一覧出力機能を追加した。</p> <p><家庭児童相談システムの整備></p> <p>令和2年2月に、児童相談所と区家庭児童相談室のシステムを介した情報共有を実現するため、区家庭児童相談室に児童相談システムに類似した新システムを導入した。</p> <p><母子保健情報システムの導入></p> <p>令和2年4月から、児童相談所に母子保健情報システムの端末を導入し、リスク情報の共有を可能とした。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>事案発生後、速やかに児童相談システムを改修し、母子保健システムの端末を導入したことで、支援内容等を速やかに把握することが可能となった。</p> <p>「子育てデータ管理プラットフォーム」は、令和3年夏の稼働開始に向けて、想定スケジュールに遅れることなく進捗している。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>児童相談システムの検索機能等の改修を、事案発生後、速やかに実施した点。</p> <p>児童相談所に母子保健情報システムの端末を導入することで、一方通行ながらも情報共有体制を構築した点。</p>	<p>今後の課題</p> <p>児童相談システム、家庭児童相談システム及び母子保健システムの情報を、タイムリーに共有できる体制を構築するために「子育てデータ管理プラットフォーム」の早期稼働開始を目指す。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	<p>「子育てデータ管理プラットフォーム」の構築については、個票3-ウ-（イ）を参照。</p>
----	---

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	イ	家庭児童相談室を中核とした各区の要対協の機能強化を図るとともに、児童相談所との連携強化を進める。	
具体的な取組内容	(エ)	要対協の業務を活性化させるため、実務者会議の効果的運用や進行管理台帳等のあり方等について、プロジェクトチームの設置等により活性化方策を検討する。	
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年6月に、要対協の業務活性化に向けた検討会を立ち上げ、実務者会議の効果的運用や進行管理台帳等のあり方等について検討し、令和3年度からの管理ケースの一元化や様式の簡素化を行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>各区で実務を担う家庭児童相談担当係長4名からなる検討会を6月に設置し、議論を行った。</p> <p>進行管理ケースを増やすことができるよう、要対協を活用した支援業務の進め方や事務手順の改善策、様式等の簡素化等について、主に、以下の点について現状と課題を整理し、3年度から進行管理ケースの一元化や様式の簡素化等を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相談の受理・援助活動 ② 進行管理台帳・実務者会議 ③ 支援業務の進行管理 		

自己評価	<p><概要></p> <p>管理ケースの一元化により事務の省力化が図られ、支援業務に集中できるようになることが期待できる。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>管理ケースの一元化により事務の省力化が図られ、支援業務に集中できるようになることが期待できる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>令和3年度からの実施となるため、実施状況を確認し、必要に応じて更なる改善を図りたい。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性		
取組方針	イ	家庭児童相談室を中核とした各区の要対協の機能強化を図るとともに、児童相談所との連携強化を進める。		
具体的な取組内容	(オ)	子ども家庭総合支援拠点化を見据え、区における支援機関としての主体性・専門性を確保しながら、支援内容に応じた児童相談所との連携や技術的助言の仕組みについて検討を行う。		
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input type="checkbox"/> A	<input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和3年4月に児童相談所に家庭支援課を設置し、区が支援している対象家庭の支援方法等について助言を行うことができる体制の構築を進めている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>児童福祉法の改正により、児童相談所職員（児童福祉司、児童心理司）の増員が予定されることから、在宅支援を主に担うことになる各区の相談対応における専門性を高められるよう、児童相談所から各区に対して対応上の助言の実施や職員が派遣できるような仕組みの構築について検討を行い、令和3年度児童相談所機構改革において、家庭支援課を設置し、区が支援している対象家庭の支援方法等について助言等を行える体制を構築する。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>新たな体制の構築により、支援内容に応じた連携や技術的助言を行うことができるようになった。</p> <p>令和4年度からの子ども家庭総合支援拠点化に向けて、更に効果的・効率的な相談支援を行うため、実施状況を踏まえた支援体制の改善を行っていく必要がある。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>これまで、このような体制が事実上なかったため、このような体制の構築そのものが評価できる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>各区家庭児童相談室等の意向等も確認しながら、実のあるものとしていくことが必要。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	ウ	子ども福祉分野において生活支援担当が果たすべき役割を明確化し、組織における方針を徹底する。	
具体的な取組内容	(7)	関係機関の介入が必要と思われる世帯に必要な支援を行うため、具体的な援助方針を適切に設定する。	
担当部課	保) 総務部保護自立支援課 区) 保健福祉部保護課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和3年度の本市生活支援業務の重点事業を「子どものいる世帯に対する適切な支援」と設定し、区的生活支援実施方針の策定の際に、可能な限り「子どものいる世帯に対する適切な支援」を重点事業に指定するようにした。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>「子どものいる世帯に対する適切な支援」を令和3年度における本市生活支援業務の重点事項に設定し、区生活支援担当が策定する令和3年度生活支援実施方針においても、「子どものいる世帯に対する適切な支援」を可能な限り重点事業に指定するよう、令和2年12月に通知した。</p> <p>3月10日現在、すべての区の実施方針で要支援世帯への適切な支援・連携を盛り込む予定となっており、今後、策定された実施方針にのっとり、関係機関との連携が必要と思われる世帯に対して適切な援助方針を設定し、支援・連携を行っていく予定。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>全ての区の実施方針で要支援世帯への適切な支援・連携を盛り込んでおり、児童虐待の防止に組織的に取り組む姿勢を明確化することができた。</p> <p>今後、監査での台帳点検、ヒアリングなどの機会を通じて、適切に支援・連携を行っているかを確認していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>3月10日現在、すべての区の実施方針で要支援世帯への適切な支援・連携を盛り込む予定となっており、児童虐待の防止に組織的に取り組む姿勢を明確化することができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後、監査での台帳点検、ヒアリングなどの機会を通じて、適切に支援・連携を行っているか確認する。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	ウ	子ども福祉分野において生活支援担当が果たすべき役割を明確化し、組織における方針を徹底する。	
具体的な取組内容	(7)	関係機関の介入が必要と思われる世帯に必要な支援を行うため、具体的な援助方針を適切に設定する。	
担当部課	保) 総務部保護自立支援課 区) 保健福祉部保護課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>本庁生活支援担当部局が各区役所を巡回し、子どものいる世帯に対して適切に援助方針が設定されているか、方針に従って必要な支援（連携）を行っているか確認し、必要な助言を行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>訪問調査活動が一巡した令和2年11月～12月に各区生活支援担当を巡回し、母子・父子世帯に対する援助方針の設定や支援が適切か、台帳点検や適宜ヒアリングを行い、必要な助言を行った。</p> <p>未就学児童のいる世帯の中から母親の年齢が若く手厚い支援が望ましい世帯を中心に、一係あたり3ケース抽出して点検を行ったところ、おおむね適切な援助方針が設定され、必要な支援・連携が行われていた。</p> <p>他の見本となるような優良事例や、連携の維持に注意を払うべき事例などは各区生活支援担当と共有し、点検結果が他世帯の支援の参考となるようにした。</p> <p>令和3年度は、本庁監査の正式な監査項目とした上で、監査の重点項目にも設定する予定。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>未就学児童のいる世帯の中から、母親の年齢が若く手厚い支援が望ましい世帯を中心に点検を行ったところ、おおむね適切な援助方針が設定され、必要な支援・連携が行われていた。</p> <p>令和3年度は、監査における重点項目とし、生活支援の実施機関として組織的に適切に取り組んでいるかを確認していく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>おおむね適切な援助方針が設定され、必要な支援・連携が行われており、点検結果は各区生活支援担当と共有した。</p>	<p>令和3年度は、監査における重点項目とし、生活支援の実施機関として組織的に適切に取り組んでいるかを確認していく。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	ウ	子ども福祉分野において生活支援担当が果たすべき役割を明確化し、組織における方針を徹底する。	
具体的な取組内容	(イ)	生活支援担当職員の児童虐待防止施策や要対協に関する知識を深めるため、児童相談所や要対協と連携しながら、必要な研修を実施する。	
担当部課	保) 総務部保護自立支援課 区) 保健福祉部保護課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月から、例年実施している管理職・係長職・面接員・一般職の生活支援担当者研修において、本庁の課長職及び部長職を講師として、情報共有や対応方針の検討のあり方、世帯の自立に対する視点等について解説を行っている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>検証報告書における「市長からのメッセージ」を伝え、保護課に関連する部分として、「生活支援担当は自らの役割を限定的にとらえるのではなく、情報共有や対応方針について組織の枠を超えた検討が必要である」こと、また、「経済的自立に限らず、日常生活の自立、社会生活の自立をどのように支えるかの視点を踏まえることも必要である」旨の講話を行った。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>新任の生活支援担当職員に対して、現在の生活支援業務において求められている考え方や視点を、早い段階で示すことができた。</p> <p>今後も、新任職員に対して同様の研修を継続実施していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>新任の係長職 30 人に対して、現在の生活保護業務において求められている考え方や視点を、早い段階で示すことができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>次年度以降は新任係長職に加え、新任面接員及び新任管理職に対しても同様の研修を実施していく必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	ウ	子ども福祉分野において生活支援担当が果たすべき役割を明確化し、組織における方針を徹底する。	
具体的な取組内容	(イ)	生活支援担当職員の児童虐待防止施策や要対協に関する知識を深めるため、児童相談所や要対協と連携しながら、必要な研修を実施する。	
担当部課	保) 総務部保護自立支援課 区) 保健福祉部保護課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年11月、各区の生活支援担当職員を対象に、児童相談所の職員を講師として、児童虐待防止をテーマにした研修を実施（動画配信）した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>児童相談所の職員を講師とし、10区の支援担当課全職員を対象とした研修を11月に実施。</p> <p>ケースワーカーが日常の業務や定期的な家庭訪問を行う際に、意識しておくべきスタンスや虐待の恐れのあるサインなどを学び、虐待の恐れがある場合は、家庭児童相談室と連携して対応するなど、組織として協働の視点を持って業務にあたる意識を持つことを主眼とした研修を実施した。</p> <p>コロナ禍のため、研修は映像配信とし、各区にレジュメの配布、映像資料の配信を行った。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>10 区の生活支援担当課のほぼ全ての職員が研修動画を視聴し、家庭訪問時のポイントのほか、家児相や要対協の活用など、組織における協働の意識の必要性を学ぶ機会となった。</p> <p>今後は、転入職員に対して同様の研修を実施していく。</p>	
	<p>評価できる点</p>	<p>今後の課題</p>
評価区分	<p>10 区の支援担当課の課長職から一般職まで合計 854 人が研修動画を視聴した。家庭訪問時のポイントのほか、家児相や要対協の活用など、組織における協働の意識の必要性を学ぶ機会となった。</p>	
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	ウ	子ども福祉分野において生活支援担当が果たすべき役割を明確化し、組織における方針を徹底する。	
具体的な取組内容	(イ)	生活支援担当職員の児童虐待防止施策や要対協に関する知識を深めるため、児童相談所や要対協と連携しながら、必要な研修を実施する。	
担当部課	区) 保健福祉部保護課 保) 総務部保護自立支援課	実施 区分	■ A □ C □ B □ D
実施状況	<概要> 令和2年5月以降、各区の生活支援担当課において、家庭児童相談室や母子保健担当の職員を講師として、事例の振り返りや児童虐待防止の着眼点、母子保健との連携をテーマにした研修を実施した。 <hr/> <詳細> 「検証報告の提言を受けて実施されている各区の取組」を参照。		

自己評価	<p><概要></p> <p>児童虐待の知識を深めることにより、虐待等の早期発見等に結び付く些細な気づきを意識して業務に取り組む心構えが形成された。</p> <p>今後も、研修等で得た知識を定着させ、業務に生かしていくために、取組を継続していく必要がある。</p>	
	評価できる点	今後の課題
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	ウ	子ども福祉分野において生活支援担当が果たすべき役割を明確化し、組織における方針を徹底する。	
具体的な取組内容	(ウ)	健康・子ども課と生活支援担当課の業務や連携の必要性、支援策のあり方について情報共有を行う。	
担当部課	保) 総務部保護自立支援課 区) 保健福祉部保護課、健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>各区の生活支援担当課において、相談時に「シングルママ・パパのための暮らしガイド」を配布したり、世帯の状況に応じて保健センターの相談窓口を教示するなど、確実に支援につなぐよう努めている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>5月29日に開催された保護課長会議において、子ども未来局及び保健福祉局から部課長が参加し、第1回児童虐待防止対策推進本部会議の議事内容や関係部局のより一層の連携の必要性を説明した。</p> <p>保護課の窓口において子育てに不安を抱いているひとり親家庭世帯等の相談を受けた場合は、「シングルママ・パパのための暮らしのガイド」を配布することや、特に虐待の兆候等が感じられた場合は、保健センターにつなぐよう、各区保護課に依頼した。</p> <p>9月25日の課長会議において、保護課の相談窓口と保健センターと適切に連携している事例を紹介し、引き続き一層の連携を図るよう、各区保護課に指示した。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>各区において適切に対応しているが、区によって取組内容に差が発生している状況がみられた。</p> <p>今後、本庁部局で基本的な考えをまとめ、改めて各区に周知していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>監査等を通じて、各区の取組状況を確認したところ、適切に対応していることを確認した。</p>	<p>今後の課題</p> <p>区によって取り組む姿勢にやや差があると感じており、今後、基本的な考えをまとめて、再度区に周知してまいりたい。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性		
取組方針	エ	子どもと関わる機関や地域の支援団体とのつながりを深め、顔の見える関係性を構築し、地域全体で子どもを重層的に見守る環境を整える。		
具体的な取組内容	(7)	学校や地域を巡回するスクールソーシャルワーカー（SSW）や子どもコーディネーターなどの関係機関、地域の支援団体等と、要対協等の場を通じて支援に必要な情報を共有し、つながりを深める。		
担当部課		子) 子ども育成部子どものくらし支援担当課 子) 児童相談所地域連携課 教) 学校教育部児童生徒担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況		<p><概要></p> <p>令和2年度から、子どもコーディネーターの所管団体の担当課を各区要対協代表者会議の構成員に加え、個別ケース検討会議等に積極的に参加できる体制とした。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>子どものくらし支援コーディネート事業を受託している公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の担当課が、令和2年4月から新たに、各区要対協代表者会議の構成員となった。</p> <p>今後も、子どもコーディネーターやSSWなど子どもと関わる関係機関が、個別ケース検討会議へ積極的に参画できるようにしていく。</p> <p><参考></p> <p>各区要対協の個別ケース検討会議への参加回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもコーディネーター→R1：5回、R2（12月まで）：8回 ・SSW →R1：20回、R2（12月まで）：32回 		

自己評価	<p><概要></p> <p>各区要対協の個別ケース検討会議へのSSWや子どもコーディネーターの参加回数が増加しており、今後も、子どもと関わる機関同士でつながりを深めるため、要対協等の会議への参加を着実に積み重ねていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>スクールソーシャルワーカーや子どもコーディネーターによる、各区要対協の個別ケース検討会議への参加回数が前年と比較して増加しており、徐々にではあるが積極的に参画できる体制となってきた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も、子どもと関わる機関の個別ケース検討会議への参加を着実に積み重ねていくことや、要対協の枠組みによる支援の必要性や有効性について、地域の支援団体等の理解を促していくことが、顔の見える関係性を構築する上で重要。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性		
取組方針	エ	子どもと関わる機関や地域の支援団体とのつながりを深め、顔の見える関係性を構築し、地域全体で子どもを重層的に見守る環境を整える。		
具体的な取組内容	(7)	学校や地域を巡回するスクールソーシャルワーカー（SSW）や子どもコーディネーターなどの関係機関、地域の支援団体等と、要対協等の場を通じて支援に必要な情報を共有し、つながりを深める。		
担当部課	子) 子ども育成部子どものくらし支援担当課 子) 児童相談所地域連携課 教) 学校教育部児童生徒担当課		実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>子どもコーディネーターと学校・SSW等が担当地区ごとに情報共有を進めるとともに、支援が必要な児童に対する早期の発見、多面的な見立てを行うことにより、子どもを重層的に見守る環境を整える。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>子どもコーディネーターが児童会館や子ども食堂等を巡回し、困難を抱えている子どもや家庭についての相談を受けた中で、必要に応じて、学校やSSW・巡回SSWと情報共有・連携し、重層的な支援を行う。</p> <p><参考></p> <p>子どもコーディネーターが相談を受けた中で、学校と連携（ケース会議や支援方針の確認など）して関わった件数は57件（H30.8～R2.12）。SSWは5件。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>学校・SSW等と子どもコーディネーターが、それぞれの場で、困難を抱える子どもや家庭を発見し、必要に応じて連携して支援にあたるなど、顔の見える関係は構築できつつある。</p> <p>今後、要対協の支援対象児童以外でも、支援が必要な子どもを重層的に見守る機会を作っていく必要がある。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>学校・SSW等と子どもコーディネーターが、それぞれの場で、困難を抱える子どもや家庭を発見し、必要に応じて連携して支援にあたるなど、顔の見える関係は構築できつつある。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後、要対協の支援対象児童以外でも、見守りが必要な子どもについて、よりよい支援を考えるための機会を作る。(子どもコーディネーターと学校によるケース会議への巡回SSW同席や、事例検討会の開催など)</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性
-----	---	-------------------------

取組方針	エ	子どもと関わる機関や地域の支援団体とのつながりを深め、顔の見える関係性を構築し、地域全体で子どもを重層的に見守る環境を整える。																													
具体的な取組内容	(イ)	子どもコーディネーターの市内全地区への展開に向けた体制の検討や、スクールソーシャルワーカーの活用の促進・体制強化に向けた検討を進め、学校や子どもの居場所等において困難を抱える子どもや家庭の把握、必要な支援につなげる取組を推進する。																													
担当部課	子) 子ども育成部子どものくらし支援担当課 教) 学校教育部児童生徒担当課	実施 区分 <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D																													
実施状況	<p><概要></p> <p>令和3年4月から、子どもコーディネーターを、これまでの5名から7名に増員し、市内全地区を巡回対象とするよう、体制を強化した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>子どものくらし支援コーディネート事業は、平成30年8月に事業を開始して以降、段階的にコーディネーターを増員し、巡回地区を拡大してきたところであり、令和3年4月から、コーディネーター7名体制により、市内全地区（87地区）で実施することとした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度/月</th> <th colspan="2">平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> <tr> <th>8～10月</th> <th>11～3月</th> <th>4～7月</th> <th>8～3月</th> <th>4月～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コーディネーター</td> <td>1名</td> <td>3名</td> <td>3名</td> <td>5名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>巡回対象地区</td> <td>2区 10地区</td> <td>6区 30地区</td> <td>6区 30地区</td> <td>10区 50地区</td> <td>10区 61地区</td> </tr> <tr> <td>新規相談受理件数</td> <td colspan="2">374件</td> <td colspan="2">460件</td> <td>272件 (2月まで)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地区数は、まちづくりセンター所管地区の数</p>		年度/月	平成30年度		令和元年度		令和2年度	8～10月	11～3月	4～7月	8～3月	4月～	コーディネーター	1名	3名	3名	5名	5名	巡回対象地区	2区 10地区	6区 30地区	6区 30地区	10区 50地区	10区 61地区	新規相談受理件数	374件		460件		272件 (2月まで)
年度/月	平成30年度			令和元年度		令和2年度																									
	8～10月	11～3月	4～7月	8～3月	4月～																										
コーディネーター	1名	3名	3名	5名	5名																										
巡回対象地区	2区 10地区	6区 30地区	6区 30地区	10区 50地区	10区 61地区																										
新規相談受理件数	374件		460件		272件 (2月まで)																										

自己評価	<p><概要></p> <p>市内全地区で実施するための体制を整えることができた。</p> <p>今後、潜在的に困難を抱える子どもや家庭を早期に把握するため、これまで以上に地域の関係団体とのつながりを深めていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>子どもコーディネーターによる巡回地区を市内全地区へと拡大することについて、目標達成することができた。また、巡回する関係先も徐々に広げている状況。</p>	<p>今後の課題</p> <p>潜在的に困難を抱える子どもや家庭を早期に把握するため、これまで以上に地域の関係団体とのつながりを深めることが課題。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	エ	子どもと関わる機関や地域の支援団体とのつながりを深め、顔の見える関係性を構築し、地域全体で子どもを重層的に見守る環境を整える。	
具体的な取組内容	(イ)	子どもコーディネーターの市内全地区への展開に向けた体制の検討や、スクールソーシャルワーカーの活用の促進・体制強化に向けた検討を進め、学校や子どもの居場所等において困難を抱える子どもや家庭の把握、必要な支援につなげる取組を推進する。	
担当部課	教) 学校教育部児童生徒担当課 子) 子ども育成部子どものくらし支援担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月から、SSWスーパーバイザーを、これまでの1名から4名に増員し、各地域のSSWミーティングに出席して助言を行うなど、体制を強化した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年度に、SSWスーパーバイザーを1名から4名とし、各地域を担当するSSWのミーティングに必ずスーパーバイザーが参加するように体制を変更した。</p> <p>この体制の変更により、SSWが対応に苦慮するケースなどについて、スーパーバイザーから迅速に助言を得ることができるようになるとともに、各地域ミーティングにおけるSSWの研修を充実することができており、SSWによる子どもや家庭への支援の一層の充実を図っている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>S S Wスーパーバイザーの増員により、各地域を担当するS S Wのミーティングに必ずスーパーバイザーが参加することができる体制に変更したことで、各S S Wが迅速に助言を得る体制が整えられてきた。</p> <p>引き続き、困難を抱える子どもの支援体制を整えていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>全小学校を巡回する巡回S S Wが把握した件について、重篤であり対応が必要な場合においては、S S Wが対応し、各エリアに配置されたS S Wスーパーバイザーが支援の方針に助言を与えることができる体制を整えた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>現在、月に一度の各エリアミーティングでS S Wスーパーバイザーから、S S W及び巡回S S Wに対して、支援の方針等について助言をしている。</p> <p>今後は、S S Wスーパーバイザーからの助言を適宜受けられる体制を整えるなど、より効果的な支援につなげるよう、 検討が必要である。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	エ	子どもと関わる機関や地域の支援団体とのつながりを深め、顔の見える関係性を構築し、地域全体で子どもを重層的に見守る環境を整える。	
具体的な取組内容	(ウ)	在宅支援が必要な特定妊婦が活用できる養育支援員派遣事業について、利用しやすい制度となるよう検討を行う。	
担当部課	子) 児童相談所地域連携課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>在宅支援の需要に応じたサービスの共有を行うことができるよう、令和3年度からの養育支援員派遣事業者の委託対象に障害福祉サービス提供事業者を加える規定整備を行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>養育支援員派遣事業について、真に必要な者が利用可能となるよう、他都市の状況を踏まえながら（6月に調査実施）、派遣事業者の拡大等に向けた検討を行い、令和3年度から障害福祉サービスを提供する事業所も派遣事業者となれるように規定整備を行った。</p> <p>具体的には、区家庭児童相談室や児童相談所（相談判定課）から利用についての相談があっても、供給力不足から利用に至らない家庭が出ている状況。（利用者負担が生じない事業であることから、経済的な理由で利用できないということは起こらないと考えられる。）</p> <p>なお、他都市では、申込制を採用し、一定の利用者負担をさせている場合があるが、本市では、児童虐待の恐れがあつて必要と認められる者について、利用してもらうように働きかけをしている。</p> <p>※ 在宅生活の支援を充実させるにあたっては、子育て支援施策としてのサービスメニューの充実と一定量のサービス供給が必要であるため、その点を踏まえて広く考えるべきである。（単に養育支援員派遣事業を拡充するだけでは問題の根本的な解決にはならない。）</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>児童虐待のリスクがある家庭に対して、必要となった時に迅速に派遣が可能となるよう、派遣対象事業者の拡大を行った。</p> <p>介護人材の慢性的な不足があることから、支援実績を踏まえながら更なる委託先の拡大についても検討していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>児童虐待のおそれがある家庭への派遣となり、また、必要となった時に迅速に派遣可能となるよう、児童関係の支援実績を有する事業所への拡大を検討。</p> <p>具体的には、市が障がい者相談支援事業を委託し、かつ、障害福祉サービスのうち居宅介護サービスを実施する事業者に対しても委託先を拡大できるよう要綱改正を実施。</p>	<p>今後の課題</p> <p>介護人材の慢性的な不足があることから、支援実績を積み重ねながらさらなる委託先の拡大についても視野に入れて対応する必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性	
取組方針	オ	保育施設における虐待事案への対応を強化する。	
具体的な取組内容	(7)	児童虐待防止ハンドブックのダイジェスト版など、具体的でわかりやすいマニュアルを作成し、保育施設等に配布して周知を図る。	
担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課 子) 子育て支援部子育て支援課	実施 区分	■ A □ C □ B □ D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年3月に、児童虐待防止ハンドブックのダイジェスト版を作成し、5月に市公式ホームページに掲載した。</p> <p>また、保育所・幼稚園用、学校用、関係機関用の3種類に改訂し、10月に保育所等の全ての職員に配布した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年8月に、児童虐待防止ハンドブックのダイジェスト版について一部改訂を行うなどし、「保育所・幼稚園・認定こども園等用」、「小中学校等用」、「関係機関用」の3種類を用意した。</p> <p>全て市公式ホームページに掲載するとともに、市内の小中学校や、保育所、幼稚園等の関係職員に行き渡るように送付し、内容の周知を図った。(10月上旬。約28,000部)</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>具体的で分かりやすいマニュアルを目指し、虐待防止ハンドブックのダイジェスト版を作成し、保育所等の関係職員に配布、周知徹底することができた。</p> <p>必要なときに活用されるように、今後も定着を進めていく必要がある。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>ダイジェスト版にすることで、配布しやすく、様々な機関のスタッフが活用しやすいマニュアルとなった。</p>	<p>ダイジェスト版が、必要なときに活用されるように、今後も定期的に周知するなど、マニュアルの定着を進めていく必要がある。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	1	区及び生活圏を単位とした支援体制の強化の必要性		
取組方針	オ	保育施設における虐待事案への対応を強化する。		
具体的な取組内容	(イ)	認可外保育施設への指導を行う際は、児童虐待防止ハンドブックに沿って児童虐待の早期発見と通告等について必ず説明を行うとともに、研修会や会議を通して保育施設に周知を図る。		
担当部課	子) 子育て支援部指導担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和元年度に実施した研修会で、全施設に児童虐待防止ハンドブックを配布した。保育施設への立ち入り調査の際には、ハンドブックを参考として、虐待等が心配される子どもの有無や、事案が発生した場合の対応について確認を行っている。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から11月から3月まで立入調査を中止し、電話調査を実施した。また、研修会についても中止となり、施設等に研修資料を送付した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>年1回以上の全認可外保育施設への立入調査の際に、保育を実施している現状の中で、心配な親子（親子関係や子の発育状態など）はいないか、また24時間対応の施設については、連絡もなく長期間保育されている子はいないかなどを確認するとともに、そのような事案が発生した場合に、どのような対応をするべきかを、「児童虐待防止ハンドブック」を参考にしながら確認をしている。</p> <p>更に、認可外保育施設には「認可外保育施設指導監督基準」のなかで、「児童虐待防止のための措置に関する事項」を利用者に掲示により示すことが求められていることから、マニュアルの作成や研修などが実施されているか、各施設に確認をしている。</p> <p>また、24時間対応の施設については、利用者の特性や利用の仕方（夜中や早朝のお迎えなど）から、保護者と利用者とのコミュニケーションが希薄になりがちであるが、親子関係の微妙な変化を感じ取るためには、普段から丁寧に利用者親子と関わる必要がある。今後の新たな取組として、毎年実施する立入調査とは別に、施設に対し特に保護者支援の重要性について改めて伝えることを目的とし、巡回支援を実施する。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>保育施設への立入調査や電話による聞き取り調査の結果、概ね虐待防止のマニュアルの作成や研修が実施されており、虐待防止に関する意識の向上が見られた。</p> <p>また、中止となった研修会の参加希望も多くあり、児童虐待防止に関する施設の役割についての意識が高まっている。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>立入調査を実施できなかった施設についても、電話による細かな聞き取り調査を実施したところ、概ね、虐待防止のマニュアルの作成や研修が実施されており、虐待防止に関する意識の向上が見られる。また、施設内での研修実施を促進することを目的とし、中止した研修会で使用予定だった資料を全施設及びベビーシッターに送付した。</p>	<p>園児や保護者に関わる全ての職員が、虐待防止に関する共通認識をもって保育にあたることが重要であるため、繰り返し、研修会や立入調査及び巡回支援を実施する。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	2	母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性	
取組方針	ア	保健師の基本的な支援活動や乳幼児健診が果たす役割を再認識し、日常的業務の徹底を図る。	
具体的な取組内容	(ア)	保健師の日常的業務の徹底を図るため、家庭訪問記録票記入マニュアルの見直しを行うとともに、活動計画及び各種マニュアルに沿った保健師活動を行うよう徹底を図る。	
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月に、家庭訪問記録票記入マニュアルの改訂を行い、家庭訪問や支援の記録について決裁・供覧を行う期限を明記した。</p> <p>令和2年9月に設置した「母子保健における保健師活動のあり方ワーキング」において活動計画及び各種マニュアルに基づいた保健師の日常業務の徹底について検討を行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年4月家庭訪問記録マニュアルを改訂。</p> <p>家庭訪問記録は訪問実施日から2週間以内に所属長の決裁を受けること、未訪問の場合でも支援を行った場合は、支援実施日から2週間以内に供覧することを明記し、速やかに所属長まで報告することを徹底した。</p> <p>係会議等の機会を利用し、保健師の業務やケース支援の共有・見直しを行うことで、各種マニュアルに基づき保健師の日常業務を行うよう徹底を図った。</p> <p>また、母子保健における保健師活動のあり方ワーキングにおいて、地区担当保健師のアセスメント力の向上やケース支援における引継ぎや連携の徹底等について検討を行った。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>ワーキングにおける検討を踏まえて、日常的な保健師活動の徹底について、改めて各区と再確認を行うことができた。</p> <p>今後は更に、日常業務における情報共有を補完する母子保健システムの活用について、全区で共通認識を持ち運用していく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>母子保健における保健師活動のあり方ワーキングにおいて、地区担当保健師のアセスメント力の向上やケース支援における引継ぎや連携の徹底等について検討を行い、改めて日常的な保健師活動の徹底について10区と再確認することができた。</p>	<p>保健師の日常業務の一つとして、支援の記録等を母子保健情報システムに入力し有効活用することがあげられているが、入力のルールについては全区共通にし、各区において入力を徹底する必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	2	母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性	
取組方針	ア	保健師の基本的な支援活動や乳幼児健診が果たす役割を再認識し、日常的業務の徹底を図る。	
具体的な取組内容	(イ)	乳幼児健診に従事するすべての職種を集めたプロジェクトチームを設置し、乳幼児健診が本来の役割を果たすための施策等を検討する。	
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年9月に、健診に従事するすべての職種によって構成される「乳幼児健診ワーキング」を設置し、乳幼児健診の課題を明らかにするとともに、具体的な改善策について検討を行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>職種と区の規模等を考慮し、事務局の指名制によりメンバーを選出。（内訳は医師2名、保健師2名、栄養士2名、看護師2名、歯科衛生士1名、心理相談員1名）</p> <p>検討内容は以下のとおり。</p> <p>第1回：令和2年9月4日（金） 「各区における事案発生後の乳幼児健診の改善策等について情報共有」</p> <p>第2回：令和2年10月29日（木） 「有効に機能するカンファレンスのあり方について」</p> <p>第3回：令和2年11月30日（月） 『カンファレンス記録様式』の内容と活用方法について確認」</p> <p>第4回：令和3年1月29日（金） 「電話経過観察者の処遇と転出入の引継ぎ方法について確認」</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>ワーキングの実施により、乳幼児健診に従事するすべての職種で乳幼児健診の課題を明らかにするとともに、支援が必要な親子を見落とさないよう、カンファレンスの運用方法や健診後のフォロー体制等について検討を行うことができた。</p> <p>今後は、各区の実施状況を共有し、適宜内容を見直しながら、継続的に取り組んでいく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>乳幼児健診に従事するすべての職種が同じ立場で、乳幼児健診の課題を明らかにし、支援が必要な親子のポイントやカンファレンスの運用方法等について検討することができた。</p>	<p>乳幼児健診ワーキングで検討した取組が継続されているかの確認も含め、健診の運用等について各区の状況を共有する機会を確保する必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	2	母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性		
取組方針	ア	保健師の基本的な支援活動や乳幼児健診が果たす役割を再認識し、日常的業務の徹底を図る。		
具体的な取組内容	(イ)	乳幼児健診の役割の重要性について再確認し、健診に従事する職員間の情報共有、支援が必要な場合の支援方法やその後の状況の確認について徹底を図る。		
担当部課	区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>乳幼児健診に従事する全ての職員・職種における役割の重要性について再確認を行うとともに、カンファレンスのあり方を見直し、健診結果を踏まえた支援を確実に果たせるよう、職員間の情報共有や引継方法を改善した。</p> <p>また、健診従事者を対象として、乳幼児健診の勉強会を3回開催した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>朝礼やカンファレンス等の機会を利用し、乳幼児健診に従事する全ての職員・職種における役割の重要性について、再確認を行った。</p> <p>健診後のカンファレンスにおいて、気になる母子や対応が必要なケースについて、従事する職員間で情報を共有し、支援方法の検討、担当者への引継ぎとカルテへの記載を徹底している。</p> <p>また、カルテに付箋を貼付するなど工夫し、健診に従事する職員間で確実に受診者の情報を共有している。</p> <p><東区の取組></p> <p>医師職が中心となり、乳幼児健診従事者に対するシリーズ化した研修を計画し実施している。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>乳幼児健診のカンファレンスの重要性をすべての従事者が認識すると共に、カンファレンスの実施方法・記録様式の改善したことにより、従事者間での情報共有が徹底され、必要な支援について時期・期限・実施者等を明確かつ具体的に検討し、実施している。</p> <p>また、乳幼児健診の勉強会の実施により、健診の役割や養育状況等を把握するポイント等について、従事者の理解が深まった。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>乳幼児健診のカンファレンスは、支援の方向性を確認する重要な場であることをすべての従事者が認識。カンファレンスの実施方法・記録様式の改善により、従事する職員間での情報共有が徹底され、必要な支援についても、時期・期限・実施者等を明確かつ具体的に検討し実施している。</p> <p>乳幼児健診勉強会を関係職員対象に3回開催し、健診の役割や養育状況等を把握するポイント等について、健診従事者の理解が深まった。</p>	<p>今後は、健診従事者の、健診受診者に対する「ちょっとした違和感」の感度をあげ、必要な支援が切れ目なく継続するよう引き続き取り組む。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	2	母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性
-----	---	-------------------------

取組方針	ア	保健師の基本的な支援活動や乳幼児健診が果たす役割を再認識し、日常的業務の徹底を図る。		
具体的な取組内容	(イ)	乳幼児健診の役割の重要性について再確認し、健診に従事する職員間の情報共有、支援が必要な場合の支援方法やその後の状況の確認について徹底を図る。		
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和元年11月に、乳幼児健康診査マニュアルを改訂し、未受診者対策として、会議の定期開催による全件の状況把握、課内会議での処遇・支援方針の決定や、精密健康診査未受診者対策の優先度を明確化した。</p> <p>また、「乳幼児健診ワーキング」において、各職種の役割やフォロー体制等のあり方について情報共有し、検討を行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>健診後、早期に未受診者の状況を確認するため、役職者を含めた関係者による未受診者会議を月1回実施し、健診、経過観察未受診者、精密健康診査受診票（精健票）未受診者の全数の状況を確認している。</p> <p>健診、経過観察未受診者は受診勧奨の後、3か月を目途にリストアップし、課内会議で処遇及び支援方法を決定している。</p> <p>また、精健票・紹介状の発行時に至急または要確認という受診優先度を明らかにすることで、未受診対策の優先度を明らかにし、受診確認している。</p> <p>心理発達に関しては、心理相談員が専門的見地から受診状況等を確認している。</p> <p>健診に従事するすべての職種による全4回の「乳幼児健診ワーキング」において、各職種の役割について再確認し、支援が必要な対象へのフォロー体制等について情報共有し検討を行った。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>マニュアルの改訂やワーキングの実施により、未受診者対策について、実施時期や内容を明確化し、課内会議で処遇を決定するなど、支援が必要な対象の状況確認について徹底することができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>未受診者対策について、実施時期や内容を明確化し、状況の確認を徹底したことにより、10区において支援が必要な対象者を見逃さないためのフォロー体制のあり方について再確認できた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>10区の実施状況を共有し、未受診者対策の流れについて、適宜内容を見直しながら継続的に取り組んでいく。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	2	母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性
-----	---	-------------------------

取組方針	ア	保健師の基本的な支援活動や乳幼児健診が果たす役割を再認識し、日常的業務の徹底を図る。	
具体的な取組内容	(イ)	特定妊婦について、成育歴や精神保健的な要素を踏まえたアセスメントを実施し、支援の方向性を検討する。	
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年5月に、健康・子ども課における児童虐待対応マニュアルを改定し、妊娠届出受理時の成育歴等の丁寧な把握の必要性や、継続支援が必要な妊婦についての情報共有、支援方針の組織的検討について明確化し、各区で取り組んでいる。</p>		
	<p><詳細></p> <p>令和2年5月に児童虐待対応マニュアルを改訂し、課内での特定妊婦に関する情報共有と適切な支援について明確化し、各区で取り組んでいる。</p> <p>特定妊婦については、成育歴や家庭環境・経済状況、妊娠に至る経過を丁寧に情報収集する。特に精神保健的な要素については、リスクアセスメント表等を活用して確実に把握し、妊婦とそのパートナー及び世帯において予測されるリスクについて組織として判断している。</p> <p>家庭児童相談室と共に「特定妊婦支援検討カンファレンス」を実施し、緊急度や重大性を判断し、リスクの高いケースについては、要対協を活用した支援等を検討する等、関係機関との役割分担を図り組織として対応している。</p> <p>特定妊婦については支援を必要と判断し開始する際、また支援を終了する「終結」時には、組織的に判断するよう、特定妊婦会議（カンファレンス）を実施することを位置づけた。</p> <p>令和2年5月～令和3年3月までのカンファレンス実施ケース数は、1,069件。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>特定妊婦について、成育歴や精神保健的な要素を踏まえたアセスメントの強化、カンファレンスの実施により、家庭児童相談室と共に組織でリスク評価を行い、支援を検討することができた。また、特定妊婦の支援開始時と終結時については、組織的な判断を行うことを明確化した。</p> <p>今後は、困難を抱える若年女性を支援する関係機関との連携を強化していく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>特定妊婦について、成育歴や家庭環境・経済状況、妊娠に至る経過を精神保健的な要素も踏まえて丁寧にアセスメントすることを強化し、カンファレンスの実施により家庭児童相談室と共に予測されるリスクについて組織で判断することにより支援を検討することができた。また、支援の入口と出口を</p> <p>しっかりと組織で判断する仕組みを位置づけた。</p>	<p>特定妊婦については、困難を抱える若年女性を支援する地域の関係機関と情報共有を行い、連携を強化していく必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	2	母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性	
取組方針	ア	保健師の基本的な支援活動や乳幼児健診が果たす役割を再認識し、日常的業務の徹底を図る。	
具体的な取組内容	(カ)	マネジメント層の関与により、日常業務の徹底を図る。	
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月から、健康・子ども課長による母子保健情報システムの閲覧を可能とし、支援ケースの進捗管理を行っているほか、児童相談所にて母子保健情報システムの閲覧を可能とし、健康・子ども課と児童相談所との間で、世帯の状況と支援方針を共有している。</p> <p>また、母子保健情報システムを活用した入手台帳を定期的に更新し、毎月所属長まで供覧するなど、従来のケース管理のあり方について検討した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>各区保健センターの部長職・課長職に対する、検証報告書の説明においては、保健師の日常業務の見直しや組織マネジメントの重要性について周知を図り、改めて組織的なリスクの管理や日常業務の徹底について依頼した。</p> <p>4月より、区の健康・子ども課長において母子保健情報システムの閲覧を可能とし、組織マネジメントとしてケースの進捗管理を行っている。</p> <p>また、児童相談所において母子保健情報システムの閲覧を可能としたことで、母子保健で関わりのあるケースについて情報共有が早期に可能となった。</p> <p>さらに、システムで得た情報をもとに、実際の支援における詳細状況を担当者に確認して支援方針を共有するなど、円滑な支援に繋がっている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>ケース支援の進捗管理が個人にのみ任されることがないように、母子保健情報システムを有効に活用するとともに、進捗管理が組織的に管理できるよう体制を整備することができた。</p> <p>今後は、母子保健情報システムに加え、子育てデータ管理プラットフォームを有効に活用し、組織的なリスクマネジメントを図っていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>母子保健情報システムを有効に活用し、児童相談所と世帯の状況や支援方針を共有するとともに、ケースの進行管理が組織的に管理できるよう検討を図り、体制を整備することができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>母子保健情報システムのほか、今後運用開始となる子育てデータ管理プラットフォームを有効に活用し、組織的なリスクマネジメントを図る。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	2	母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性		
取組方針	イ	地域住民の健康増進に寄与する保健師活動体制のあり方を検討する。		
具体的な取組内容	(7)	地域住民の健康を守る基本的な視点に基づいた保健師活動、包括的な支援体制のあり方を検討する。		
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年9月に、「母子保健における保健師活動のあり方ワーキング」を設置し、母子保健における保健師活動の現状や課題を明確化し、母子保健が目指す方向性やそのために必要な体制及び取り組み等、保健師活動のあり方について検討を行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>「母子保健における保健師活動のあり方ワーキング」を開催。 ワーキングメンバーは各区健やか推進係長。（全6回）</p> <p>第1回：令和2年9月18日（金） 第2回：令和2年10月16日（金） 第3回：令和2年11月20日（金） 第4回：令和2年12月18日（金） 第5回：令和3年1月15日（金） 第6回：令和3年2月19日（金）</p> <p><内容></p> <p>①検証報告書における保健師活動に係る提言内容とワーキングの目的等の確認</p> <p>②若年世代の理解とアセスメントや支援のあり方における問題、人材育成や組織的マネジメントの問題、地域を支える保健師活動のあり方について、各区の実情を把握するとともに提言を踏まえ取り組んでいる解決策を共有。</p> <p>③課題解決を図るため、具体的な取り組みについて検討を実施。</p>			

	<p><概要></p> <p>ワーキングの実施により、保健師活動における現状の課題について共通認識をもち、アセスメント力を向上させる体制や組織的な地区管理の方法について、具体的な検討を行うことができた。</p> <p>今後は、困難を抱える若年女性への支援について、地域の関係機関と連携を強化していく。</p>	
	<p>評価できる点</p>	<p>今後の課題</p>
	<p>10区と現状の課題について共通認識をもち、アセスメント力向上のため、複数担当制による地区管理、定期的な事例検討のほか、組織におけるケース管理の方法について、実効性のある具体的な取り組みについて検討することができた。</p>	<p>望まない妊娠の予防や制度の隙間に埋もれがちな若年女性への支援については、支援体制の課題が残るため、地域における母子保健ネットワークの構築や、産科医療機関、保育機関、教育機関等地域の関係機関や団体と連携を図り、区の実情に応じた、思春期からの母子保健を強化した取り組みを実践していく。</p>
<p>評価区分</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

<p>備 考</p>	
------------	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	2	母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性	
取組方針	ウ	母子保健活動の中での地域精神保健の役割を強化する。	
具体的な取組内容	(7)	地域精神保健を考慮に入れた保健師活動の推進や、精神保健福祉相談員との連携のあり方を検討する。	
担当部課	保) 保健所健康企画課 保) 障がい保健福祉部障がい福祉課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月から心理相談員を増員し、2区に1名の配置として、子どもの精神発達面での専門的な見立てや助言を行っている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年4月に、4名の心理相談員を増員し、2区に1名の体制となった。これにより、精神発達面での専門的な相談を必要としながら、来所が困難な世帯への訪問が可能となり、子どもの見立てや、適切な関わりの助言を行うことで、虐待の予防支援を図っている。</p> <p>また、心理相談員の資質向上を図るため、相談員業務連絡会を4回開催した。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>心理相談員を増員したことで、精神発達面での専門的な相談が必要なケースに対して訪問等により柔軟に対応し、子どもの見立てや適切な関わりの助言等を行うことができている。</p> <p>今後、虐待予防対策の更なる強化を図るため、心理相談員を1区に1名配置できるよう増員していく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>心理相談員を増員し、2区に1名体制となったことで、来所が困難な世帯への訪問が可能となり、子どもの見立てや適切な関わりの助言を行うことにより、虐待の未然防止に努めることができた。</p>	<p>虐待予防対策の強化を図るため、心理相談員を1区に1名配置できるよう増員しているところだが、スキルを有した人材の確保が難しい。また、相談員のスキルに差があるため、今後は、相談員の質の平準化を図るための人材育成が急務である。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	2	母子保健体制の見直し、乳幼児健診の改善の必要性		
取組方針	ウ	母子保健活動の中での地域精神保健の役割を強化する。		
具体的な取組内容	(7)	地域精神保健を考慮に入れた保健師活動の推進や、精神保健福祉相談員との連携のあり方を検討する。		
担当部課	保) 保健所健康企画課 保) 障がい保健福祉部障がい福祉課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>母親の成育歴や精神保健面に考慮した支援にあたって、組織的に支援方針を検討するとともに、産前産後の精神状態の変化に応じて、精神保健福祉相談員や病院等と連携した支援を行っている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>母親の成育歴や精神保健面を考慮したアセスメントを要するケースについては、リスクアセスメント表の活用や、支援方針の組織的な共有等により、担当者のみならず、多角的な視点で予防支援の検討を行っている。</p> <p>また、産前産後の精神状態の変化により病院受診が必要となった場合などは、精神保健福祉相談員と連携して支援を行っている。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>困難ケースへの支援において精神保健との連携が十分ではない事例もあることから、今後、精神保健福祉相談員とのさらなる連携のあり方について検討していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>母子保健における保健師活動のあり方ワーキングにおいて、母親の成育歴や精神保健面を考慮したアセスメントの重要性、また、精神保健福祉相談員や医療機関等との連携の必要性を再認識し、困難事例について、多角的に支援の検討を図ることができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>困難事例への支援においては、精神保健との連携が十分に図れていないものもあることから、虐待やDV等で傷ついた若年世代への理解を深めた支援が切れ目なく繋がるよう、増員された精神保健福祉相談員が保健師職であることの強みを生かし、さらなる連携のあり方について検討を図っていく。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	ア	要対協を有効に運用するための機能強化や運用方法の見直しを進める。	
具体的な取組内容	(7)	児童相談システム、家庭児童相談システム及び母子保健システムの情報連携により、支援対象者のスムーズな情報共有を行う。 【再掲】	
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 保) 保健所健康企画課	実施 区分	■ A □ C □ B □ D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和元年12月以降、3つのシステムの改修等を行い、相互の情報閲覧や検索機能を充実させ、タイムリーな情報連携を可能とした。</p> <p>また、リスク評価を行いデータを集約する「子育てデータ管理プラットフォーム」を構築するため、令和3年夏の稼働開始に向けて開発を進めている。 【再掲】</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>3つのシステム改修の内容は、個票1-イ-（ウ）を参照。</p> <p>「子育てデータ管理プラットフォーム」の構築については、個票3-ウ-（イ）を参照。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>事案発生後、速やかに児童相談システムを改修し、母子保健情報システムの端末を導入したことで、タイムリーな情報連携が可能となった。</p> <p>「子育てデータ管理プラットフォーム」は、令和3年夏の稼働開始に向けて、想定スケジュールに遅れることなく進捗している。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>「子育てデータ管理プラットフォーム」の開発については、当初に想定したスケジュールに遅れることなく進捗している。</p>	<p>今後の課題</p> <p>「子育てデータ管理プラットフォーム」の開発及び運用ルールの確立により、児童相談システム、家庭児童相談システム及び母子保健システムの情報を、タイムリーに共有できる体制を構築する。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	ア	要対協を有効に運用するための機能強化や運用方法の見直しを進める。	
具体的な取組内容	(イ)	要対協の業務を活性化させるため、実務者会議の効果的運用や進行管理台帳等のあり方等について、プロジェクトチームの設置等により活性化方策を検討する。 【再掲】	
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 保) 保健所健康企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年6月に、要対協の業務活性化に向けた検討会を立ち上げ、実務者会議の効果的運用や進行管理台帳等のあり方等について検討し、令和3年度からの管理ケースの一元化や様式の簡素化を行った。 【再掲】</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>各区で実務を担う家庭児童相談担当係長4名からなる検討会を6月に設置し、議論を行った。</p> <p>進行管理ケースを増やすことができるよう、要対協を活用した支援業務の進め方や事務手順の改善策、様式等の簡素化等について、主に、以下の点について現状と課題を整理し、3年度から進行管理ケースの一元化や様式の簡素化等を行うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相談の受理・援助活動 ② 進行管理台帳・実務者会議 ③ 支援業務の進行管理 		

自己評価	<p><概要></p> <p>管理ケースの一元化により事務の省力化が図られ、支援業務に集中できるようになることが期待できる。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>管理ケースの一元化により事務の省力化が図られ、支援業務に集中できるようになることが期待できる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>令和3年度からの実施となるため、実施状況を確認し、必要に応じて更なる改善を図りたい。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	ア	要対協を有効に運用するための機能強化や運用方法の見直しを進める。	
具体的な取組内容	(ウ)	子ども家庭総合支援拠点の機能整備に向け、区における支援機関としての主体性・専門性を確保しながら、支援内容に応じた児童相談所との連携や技術的助言の仕組みについて検討を行う。 【再掲】	
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 保) 保健所健康企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和3年4月に児童相談所に家庭支援課を設置し、区が支援している対象家庭の支援方法等について助言を行うことができる体制の構築を進めている。 【再掲】</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>児童福祉法の改正により、児童相談所職員（児童福祉司、児童心理司）の増員が予定されることから、在宅支援を主に担うことになる各区の相談対応における専門性を高められるよう、児童相談所から各区に対して対応上の助言の実施や職員が派遣できるような仕組みの構築について検討を行い、令和3年度児童相談所機構改革において、家庭支援課を設置し、区が支援している対象家庭の支援方法等について助言等を行える体制を構築する。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>新たな体制の構築により、支援内容に応じた児童相談所との連携や技術的助言を行うことができるようになった。</p> <p>今後、実施状況を踏まえて支援体制の改善を行っていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>これまで、このような体制が事実上なかったため、このような体制の構築そのものが評価できる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>各区家庭児童相談室等の意向等も確認しながら、実のあるものとしていくことが必要。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性						
取組方針	イ	児童虐待調査や支援の過程における在宅支援アセスメントシートの活用の徹底を図る。						
具体的な取組内容	(7)	児童虐待調査結果報告の際は、在宅支援アセスメントシートを活用して報告を行う。						
担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課 保) 保健所健康企画課	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1015 848 1129 902">実施</td> <td data-bbox="1133 848 1209 902">■ A</td> <td data-bbox="1212 848 1289 902">□ C</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1015 907 1129 954">区分</td> <td data-bbox="1133 907 1209 954">□ B</td> <td data-bbox="1212 907 1289 954">□ D</td> </tr> </table>	実施	■ A	□ C	区分	□ B	□ D
実施	■ A	□ C						
区分	□ B	□ D						
実施状況	<p><概要></p> <p>令和元年度に実施した緊急対応により、虐待通告のあった全ての対象児について、児童虐待調査の際は在宅支援アセスメントシートを作成・活用を徹底し、虐待の程度やリスク要素等の把握に基づく報告を行っている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>地区担当者は、児童虐待調査終了時に、虐待通告があった全対象児について、在宅支援アセスメントシートの左面を作成（ジェノグラム、虐待の程度、子ども・家庭・養育の様子等を記載）。</p> <p>これに基づき、地区担当者から管理職に調査結果を口頭及び書面で報告。世帯状況や虐待の種類・程度、子ども・養育者・家庭のリスク要素等について、地区担当者・管理職を交えて確認・検討の上、虐待の有無・今後の支援方針等の判断を組織的に行っている。</p> <p>なお、虐待調査の際には、在宅支援アセスメントシートの記載事項に基づき、世帯や関係機関から聞き取り等を行い、適切な情報収集、虐待の状況の把握に努めている。</p>							

自己評価	<p><概要></p> <p>在宅支援アセスメントシートに基づき虐待調査の結果報告を行うことで、虐待リスク等について組織的に確認・検討の上、今後の支援等の判断につなげることができる。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>虐待調査終了時に全対象児について在宅支援アセスメントシートを作成。結果報告を行う際に、虐待リスク等について組織的に確認・検討の上、今後の支援等の判断につなげることができる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>個別の事例に応じて、引き続き、在宅支援アセスメントシートに基づく適切な情報収集等を行い、調査が形式的にならないよう努めていく必要がある。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	イ	児童虐待調査や支援の過程における在宅支援アセスメントシートの活用の徹底を図る。	
具体的な取組内容	(イ)	支援の過程で得た情報を在宅支援アセスメントシートに反映させ、組織で共有し、必要な支援にいかす。	
担当部課	子) 児童相談所相談判定課 子) 児童相談所緊急対応担当課 保) 保健所健康企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和元年度に実施した緊急対応により、支援の過程で得た子どもや養育者などの状況を、適宜在宅支援アセスメントシートや児童支援シートに反映させ、組織での共有することを徹底し、リスク状況の変化を確認して、状況に応じた支援に結びつけている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>虐待が主訴で支援を行っているケースについて、支援の過程で得た子どもや養育者などの状況の変化を、適宜在宅支援アセスメントシートに反映させ、援助方針会議やケース会議等の場で関係者・組織で共有することで、リスク状況の変化に対応した、適切な支援に結びつけている。</p> <p>継続指導ケースについては、ケースごとに児童台帳を基にした「児童支援シート」を作成し、担当と担当係長が個別案件ごとにケース概要のほか、児童の状態や指導目的、指導状況、処遇計画等について、年2回程度確認を行っている。</p> <p>また、確認結果については、管理職に対して報告を行う等、組織的に進捗状況を管理している。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>虐待が主訴で支援を行っているケースについては、在宅支援アセスメントシートを活用することで、事案の課題や支援目標、役割分担等を把握し、関係機関との連携に努めることができた。</p> <p>また、継続指導ケースについては個別案件ごとに児童支援シートを作成し、組織的に進捗状況を確認することができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>虐待が主訴で支援を行っているケースについては、実施状況と おり援助方針会議やケース会議等の資料として在宅支援アセスメントシートを活用することで、事案の課題や支援目標、役割分担等を把握し、関係機関との連携に努めることができた。</p> <p>また、継続指導ケースについては個別案件ごとに「児童支援シート」を作成し、組織的に進捗状況を確認することができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>次年度以降も引き続き、在宅支援アセスメントシート等のツールを十分に活用し、関係機関との連携を進めてまいりたい。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	イ	児童虐待調査や支援の過程における在宅支援アセスメントシートの活用の徹底を図る。	
具体的な取組内容	(イ)	支援の過程で得た情報を在宅支援アセスメントシートに反映させ、組織で共有し、必要な支援にいかす。	
担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課 保) 保健所健康企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>要対協の個別検討会議において、在宅支援アセスメントシートを活用して情報や意見をまとめ、会議参加者の共通認識のもとに必要な支援を行っている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>要対協の個別ケース検討会議において、在宅支援アセスメントシートを活用している。</p> <p>主担当機関が、支援の過程で得た子どもや養育者の状況を記載した在宅支援アセスメントシートを配布し、会議参加者からの情報や意見を集約。今後の支援方針や関係機関の役割分担等について確認を行い、会議参加者の共通認識のもとに必要な支援につなげている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>個別ケース検討会議において在宅支援アセスメントシートを使用することで、対象世帯の状況や課題が明確になり、具体的な支援方針や関係機関の役割分担について検討することができている。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>在宅支援アセスメントシートを使用することで、対象世帯の状況や課題が明確になり、具体的な支援方針や関係機関の役割分担について検討することができている。</p>	<p>今後の課題</p> <p>世帯の継続的な支援に生かしていくため、適切にモニタリングを行い、世帯状況の変化等に応じて在宅アセスメントシートの内容を更新していく必要がある。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	ウ	各職場単位での組織マネジメントの徹底を図る。	
具体的な取組内容	(7)	支援対象者の状況について進行管理台帳への記載を徹底し、組織的に進捗管理や処遇方針の確認を行う。	
担当部課	区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>各区において、継続支援が必要な世帯を一覧できる進行管理台帳を活用し、管理職が定期的に支援の内容、進捗等を確認し、支援の内容や方法等について助言を行っている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>継続支援が必要な世帯の状況、支援状況について、各担当者は進行管理台帳に記載。</p> <p>進行管理台帳による定期的な進捗確認を管理職が行うとともに、支援内容・方法等について助言。</p> <p>要対協ケースについても同様に一覧表を作成し、一覧表により定期的に管理職が進捗管理している。</p> <p><東区の取組></p> <p>進行管理台帳以外においても、継続支援世帯への支援の進捗を確認するために入手台帳、乳幼児健診カルテ、母子保健情報システムへの入力について、チェックリストを作成し記載の漏れがないよう活用している。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>進行管理台帳への記載、更新が徹底され、管理職が定期的に確認することにより、組織的に進捗管理を行う体制が構築されると共に、担当者へのタイムリーな助言指導も可能となった。</p> <p>管理ケース数の増加に対して、リスク変化を見落とすことがないよう、今後も重層的な組織マネジメントを徹底して実施する必要がある。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>進行管理台帳への更新、記載が適切・徹底され、管理職が定期的に確認することにより組織的に進捗管理を行う体制が構築されると共に、タイムリーな担当者への助言指導（リスクアセスメントのポイント・支援内容・方法・時期等）も可能となった。</p>	<p>継続支援世帯の増加や、新たな要対協での進行管理の体制強化に伴う管理ケース数の増加に対し、リスク変化等を見落とすことのないよう、重層的な組織マネジメントを今後も徹底して実施する。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性		
取組方針	ウ	各職場単位での組織マネジメントの徹底を図る。		
具体的な取組内容	(イ)	児童相談システム、家庭児童相談システム及び母子保健システムの情報連携を行い、集約されたデータから、注意すべき案件を抽出できるようなシステムを構築し、管理職が日ごろから確認できるような仕組みを検討する。		
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 保) 保健所健康企画課 総) 改革推進室	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和元年12月以降、3つのシステムの改修等を行い、相互の情報閲覧や検索機能を充実させ、タイムリーな情報連携を可能とした。</p> <p>また、リスク評価を行いデータを集約する「子育てデータ管理プラットフォーム」を構築するため、令和3年夏の稼働開始に向けて開発を進めている。 【再掲】</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>児童相談システム、家庭児童相談システム及び母子保健システムの3システムの情報連携を行い、データを集約する「子育てデータ管理プラットフォーム」の構築に向けて、要件定義のための調査業務を令和元年5月から7月にかけて実施。システムを使用している職員にヒアリングを行うなどして課題を整理し、プラットフォームの将来像や機能要件等の検討を行った。</p> <p>本プラットフォームは、3システムが保有する子育て関連の情報を共有するとともに、プラットフォームに集約した数値的なデータからリスク度を点数化して表示するリスクスコアリングや、設定した条件に合致する場合にアラート表示を行うなどの機能を実装することとした。</p> <p>公募型企画競争による入札を本年11月に行い開発に着手、令和3年7月の稼働開始を目指している。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>事案発生後、速やかに児童相談システムを改修し、母子保健情報システムの端末を導入したことで、タイムリーな情報連携が可能となった。</p> <p>「子育てデータ管理プラットフォーム」は、令和3年夏の稼働開始に向けて、想定スケジュールに遅れることなく進捗している。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>「子育てデータ管理プラットフォーム」の開発については、当初に想定したスケジュールに遅れることなく進捗している。</p>	<p>今後の課題</p> <p>児童相談システム、家庭児童相談システム及び母子保健システムの情報を、共有し、的確なリスク評価やケース対応の進行管理ができる体制を構築するために「子育てデータ管理プラットフォーム」の早期稼働開始を目指す。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	<p>児童相談システム、家庭児童相談システム、母子保健システムの改修内容については、個票1-イ-（ウ）を参照。</p>
-----	---

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	ウ	各職場単位での組織マネジメントの徹底を図る。	
具体的な取組内容	(ウ)	役職者向けの研修を通して、組織マネジメント能力の向上を図る。	
担当部課	総) 自治研修センター	区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年度に実施した役職者向けの研修において、「管理監督者の心得」の活用や事例研究などを通して、組織マネジメントや協働について学ぶカリキュラムを新たに実施した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p><新任係長、課長、部長マネジメント研修> 1月～3月実施</p> <p>「管理監督者の心得」を実践するためのチェックシートの活用などを通じて、職位に応じた組織マネジメントや協働の大切さについて学習するカリキュラムを新たに実施した。</p> <p>対象者数：新任係長 178名、新任課長 103名、新任部長 46名</p> <p><課長職3年目研修> 1月～3月実施</p> <p>不祥事事例や協働意識の欠落が原因となった事例を用いて、リスクマネジメントの観点から、他組織との連携や組織マネジメントの重要性を学習するカリキュラムを新たに実施した。</p> <p>対象者数：99名</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>「管理監督者の心得」を実践するためのチェックシートや具体的事例を通して、組織マネジメントや協働意識について学ぶ、効果的な研修を実施することができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>「管理監督者の心得」を実践するためのチェックシートや具体的事例を通して、組織マネジメントや協働意識について効果的に学習できた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も役職者向け研修を通して、組織マネジメント能力や協働意識の向上を図っていく。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	ウ	各職場単位での組織マネジメントの徹底を図る。	
具体的な取組内容	(ウ)	管理監督者である部長職・課長職・係長職のマネジメント研修等を通して、組織マネジメントの向上に取り組む。	
担当部課	総) 職員部人事課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>本庁人事部局から服務や人事に関する通知等を発出する際に、合わせて「管理監督者の心得」の活用を促すなど、組織マネジメントの徹底の必要性について周知を行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>実際に管理監督者の心得の内容を有効に活用できるタイミングとなる自己申告や人事評価の通知（4月、8月、2月）や服務に関する通知（4月、12月）を発出する際に、管理監督者の心得の活用を促す庁内周知を行っている。</p> <p>（ 新任役職者研修（部長、課長、係長）でも、「管理監督者の心得」を題材として取り上げ、解説している。 ）</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>定期的な通知の際に、「管理監督者の心得」の活用を促すことで、各職場単位での組織マネジメントの必要性を意識付けることができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>複数回にわたり、多くの管理監督者が目を通す通知において、定期的に庁内周知を行うことができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も定期的な通知や役職者向け研修を通して、組織マネジメント能力や協働意識の向上を図っていく。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性
-----	---	--

取組方針	エ	各職場単位で管理職を中心とした職員の意識の向上を図り、協働の文化を醸成する。
------	---	--

具体的な取組内容	(7)	全ての職員が協働の視点をもって業務に取り組むための意識の共有を図る。
----------	-----	------------------------------------

担当部課	子) 子ども育成部子ども企画課	実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
------	-----------------	------	---

実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月に、市長を本部長とした「札幌市児童虐待防止対策推進本部」を設置し、年2回の本部会議において、検証報告書における提言に係る取組方針等を協議し、取組状況について進捗管理を行っている。</p>		
	<p><詳細></p> <p>令和2年4月24日付で市長を本部長とする「札幌市児童虐待防止対策推進本部」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本部長 : 秋元市長 ○本部長代理: 町田副市長 ○本部員 : 子ども未来局長、児童相談所担当局長、総務局長、市民文化局長、保健福祉局長、医務監、東区長、教育長 <p>推進本部会議においては、児童虐待防止に係る札幌市や国の動向、児童相談所や区家庭児童相談室における児童虐待相談の対応状況等の情報を共有とともに、検証報告書における提言に係る取組方針等を協議し、取組状況について進捗管理を行っている。</p> <p>【開催実績・予定】</p> <p>令和2年度：第1回 5/13、第2回 11/9</p> <p>令和3年度：第1回 5/18</p> <p>（次回は令和3年11月に開催予定）</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>横断的組織である推進本部の設置及び定期的な会議開催により、各局区の虐待防止に向けた意識の向上とともに、市長指示による協働の観点を持った取組の推進を図ることができている。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>横断的組織である推進本部の設置及び定期的な会議開催により、各局区の虐待防止に向けた意識の向上とともに、市長指示による協働の観点を持った取組の推進を図ることができている。</p>	<p>今後の課題</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	エ	各職場単位で管理職を中心とした職員の意識の向上を図り、協働の文化を醸成する。	
具体的な取組内容	(7)	全ての職員が協働の視点をもって業務に取り組むための意識の共有を図る。	
担当部課	子) 子ども育成部子ども企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年3月に、市長から全職員に対してイントラネットのメールシステムによりメッセージを配信し、職員への意識づけを行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年3月18日、各局区の職員あてに、イントラメールにてメッセージを配信した。対象職員数は14,300人超。(人数は各局区のイントラ登録者数による)</p> <p>メッセージでは、すべての職場に関わる仕事の取組姿勢として、「協働の視点」や「支援が必要な方々の立場に立って考えること」の必要性について、強く打ち出されている。</p> <p>メッセージの内容は、市公式ホームページに掲載している。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>全職員に向けて、市長が直接メールを送信することにより、虐待防止に向けた強いメッセージ性を打ち出すことができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>全職員に向けて直接メールを送信することにより、市長からの強いメッセージ性を打ち出すことができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>現時点で、市長から職員に向けたメッセージを配信する予定はない。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性
-----	---	--

取組方針	エ	各職場単位で管理職を中心とした職員の意識の向上を図り、協働の文化を醸成する。	
具体的な取組内容	(7)	全ての職員が協働の視点をもって業務に取り組むための意識の共有を図る。	
担当部課	総) 自治研修センター研修担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年度に実施した職位別研修において、市長や自治研修センター所長から講話を行い、自治体職員として必要な心構え、職位に応じた役割、協働の視点を持って業務に取り組むことの重要性について、意識付けを行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p><新採用職員研修> 4月及び10月実施</p> <p>市長講話において、相手の立場に立って考えること、協働して業務に取り組むことの重要性、自治体職員として必要な心構えなどについて、意識付けを行った。</p> <p>対象者数：327名</p> <p><新任部長、新任課長、新任係長研修> 9月実施</p> <p>市長講話において、協働して業務に取り組むことの重要性や職位に応じて求められる役割などについて、意識付けを行った。</p> <p>対象者数：新任部長46名、新任課長105名、新任係長182名</p> <p><採用3年目職員、5年目職員、7年目職員研修> 11月～3月実施</p> <p>自治研修センター所長講話において、相手の立場に立って考えること、協働して業務に取り組むことの重要性、自治体職員として必要な心構えなどについて、講話を行った。</p> <p>対象者数：採用3年目389名、採用5年目448名、採用7年目425名</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>市長の講話を行うことにより、協働の視点を持って業務に取り組むことの重要性等について、強く意識付けを行うことができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>市長や自治研修センター所長から講話を行い、自治体職員として必要な心構え、職位に応じた役割、協働の視点を持って業務に取り組むことの重要性について、意識付けを行うことができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も職位別研修を通して、協働の視点をもって業務に取り組むための意識付けを図っていく。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	エ	各職場単位で管理職を中心とした職員の意識の向上を図り、協働の文化を醸成する。	
具体的な取組内容	(イ)	役職者向けの研修等を通して、関係部局間の連携など協働の意識向上を図る。	
担当部課	総) 自治研修センター	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要> 令和2年度に実施した役職者向けの研修において、「管理監督者の心得」の活用や事例研究などを通して、組織マネジメントや協働について学ぶカリキュラムを新たに実施した。【再掲】</p> <hr/> <p><詳細> <新任係長、課長、部長マネジメント研修> 1月～3月実施 「管理監督者の心得」を実践するためのチェックシートの活用などを通じて、職位に応じた組織マネジメントや協働の大切さについて学習するカリキュラムを新たに実施した。 対象者数：新任係長 178名、新任課長 103名、新任部長 46名 <課長職3年目研修> 1月～3月実施 不祥事事例や協働意識の欠落が原因となった事例を用いて、リスクマネジメントの観点から、他組織との連携や組織マネジメントの重要性を学習するカリキュラムを新たに実施した。 対象者数：99名</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>「管理監督者の心得」を実践するためのチェックシートや具体的事例を通して、組織マネジメントや協働意識について学ぶ、効果的な研修を実施することができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>「管理監督者の心得」を実践するためのチェックシートや具体的事例を通して、組織マネジメントや協働意識について効果的に学習できた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も役職者向け研修を通して、組織マネジメント能力や協働意識の向上を図っていく。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性
-----	---	--

取組方針	エ	各職場単位で管理職を中心とした職員の意識の向上を図り、協働の文化を醸成する。		
具体的な取組内容	(イ)	役職者向けの研修等を通して、関係部局間の連携など協働の意識向上を図る。		
担当部課	総) 自治研修センター	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="text-align: center;">実施 区分</td> <td style="text-align: center;"> <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D </td> </tr> </table>	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D			
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年度に実施した職位別研修において、市長や自治研修センター所長から講話を行い、自治体職員として必要な心構え、職位に応じた役割、協働の視点を持って業務に取り組むことの重要性について、意識付けを行った。 【再掲】</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><詳細></p> <p><新採用職員研修> 4月及び10月実施 市長講話において、相手の立場に立って考えること、協働して業務に取り組むことの重要性、自治体職員として必要な心構えなどについて、意識付けを行った。 対象者数：新採用職員 327名</p> <p><新任部長、新任課長、新任係長研修> 9月実施 市長講話において、協働して業務に取り組むことの重要性や職位に応じて求められる役割などについて講話を行った。 対象者数：新任部長 46名、新任課長 105名、新任係長 182名</p> <p><採用3年目職員、5年目職員、7年目職員研修> 11月～3月実施 自治研修センター所長講話において、相手の立場に立って考えること、協働して業務に取り組むことの重要性、自治体職員として必要な心構えなどについて、講話を行った。 対象者数：採用3年目 389名、採用5年目 448名、採用7年目 425名</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>市長の講話を行うことにより、協働の視点を持って業務に取り組むことの重要性等について、強く意識付けを行うことができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>市長や自治研修センター所長から講話を行い、自治体職員として必要な心構え、職位に応じた役割、協働の視点を持って業務に取り組むことの重要性について、意識付けを行うことができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も職位別研修を通して、協働の視点をもって業務に取り組むための意識付けを図っていく。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	エ	各職場単位で管理職を中心とした職員の意識の向上を図り、協働の文化を醸成する。	
具体的な取組内容	(イ)	仕事の知識に関する研修を通して、関係部局間の連携に係る意識の向上などに取り組む。	
担当部課	総) 職員部人事課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>本庁人事部局から服務や人事に関する通知等を発出する際に、合わせて「管理監督者の心得」の活用を促すなど、組織マネジメントの徹底の必要性について周知を行った。【再掲】</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>実際に管理監督者の心得の内容を有効に活用できるタイミングとなる自己申告や人事評価の通知（4月、8月、2月）や服務に関する通知（4月、12月）を発出する際に、管理監督者の心得の活用を促す庁内周知を行っている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>定期的な通知の際に、「管理監督者の心得」の活用を促す庁内周知を行うことで、組織マネジメント能力や関係部局間の連携に係る意識の向上などを図ることができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>複数回にわたり、多くの管理監督者が目を通す通知において、定期的に庁内周知を行うことができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も定期的な通知や役職者向け研修を通して、組織マネジメント能力や協働意識の向上を図っていく。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	エ	各職場単位で管理職を中心とした職員の意識の向上を図り、協働の文化を醸成する。	
具体的な取組内容	(㏸)	母子保健担当と生活支援担当の間で、虐待防止の観点から必要と考えられる情報等について共有し、連携を図る。	
担当部課	区) 保健福祉部健康・子ども課 区) 保健福祉部保護課	実施 区分	■ A □ C □ B □ D
実施状況	<概要> 職員研修の実施や、プロジェクトチーム・実務者ミーティングにより、協働で仕事に取り組む意識の向上や、情報共有、連携に向けた検討を行っている。 <hr/> <詳細> 「検証報告の提言を受けて実施されている各区の取組」を参照。		

自己評価	<p><概要></p> <p>各区の母子保健担当や生活支援担当において、積極的に業務改善の取組が進められ、研修を実施しており、職員の児童虐待防止の意識向上と関係部局の連携強化が図られている。</p>	
	評価できる点	今後の課題
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性		
取組方針	エ	各職場単位で管理職を中心とした職員の意識の向上を図り、協働の文化を醸成する。		
具体的な取組内容	(エ)	協働の推進に向けた職員間の情報共有ツールの導入を検討する。		
担当部課	総) 改革推進室推進課	区分	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B	<input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
実施状況	<概要> 職員間の情報共有を促進するためのビジネスチャットの整備や、協働の心構え、具体的な協働の手法等をまとめた「会議ハンドブック」の策定など、情報共有ツールの導入に向けて令和3年度中に調査、検討を開始する。			
	<詳細> 取組例 (1) ビジネスチャットの試行導入に向けた検討 部局を越えた職員同士が、リアルタイムに情報共有・情報交換を行うことができるビジネスチャットの試行導入に向けた調査・検討を行う。 (2) 会議ハンドブックの策定 職員の意識向上を図り、協働の視点をもって業務に取り組めるようよう、必要な心構えや具体的な協働の手法等をまとめた会議ハンドブックを策定し、各種会議等での活用につなげる。 <p style="text-align: right;">等</p>			

自己評価	<概要> 情報共有ツールの活用により、協働の取組が更に促進されるよう、技術面の課題整理や運用方法について検討を行っていく必要がある。	
	評価できる点	今後の課題
評価区分	<input checked="" type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性
-----	---	--

取組方針	オ	切れ目のない支援を行うとともに、ニーズやリスクの変化に対応した適切な進行管理を徹底する。
------	---	--

具体的な取組内容	(7)	職位別研修を通して、進行管理の重要性について、意識の向上を図る。
----------	-----	----------------------------------

担当部課	総) 自治研修センター	実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
------	-------------	------	---

実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年度に実施した新採用職員研修や役職者向けの研修において、進行管理の重要性を認識するためのカリキュラムを実施した。</p>	
	<p><詳細></p> <p><新採用職員研修> 4月及び10月実施 仕事の基礎知識に関する研修の中で、進行管理の大切さを学習した。 対象者数：327名</p> <p><新任部長、新任課長、新任係長研修> 9月実施 上司への相談や報告の重要性を理解させること、絶えず仕事の状況変化に注意し、状況に応じた的確な指示・指導や適切な処置を講じることなど、仕事を管理する上で役職者に求められる役割について、「管理監督者の心得」を用いて学習した。 対象者数：新任部長46名、新任課長105名、新任係長182名</p>	

自己評価	<p><概要></p> <p>それぞれの職位に応じて、進行管理の重要性や、仕事を管理する上で役職者に求められる役割について学ぶ、効果的な研修を実施することができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>新採用職員研修及び役職者向けの研修において、進行管理の重要性について学習した。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も新採用職員研修及び役職者向けの研修を通して、進行管理の重要性について、意識の向上を図っていく。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性
-----	---	--

取組方針	オ	切れ目のない支援を行うとともに、ニーズやリスクの変化に対応した適切な進行管理を徹底する。
------	---	--

具体的な取組内容	(イ)	母子保健担当において、支援対象者が妊婦ではなくなった際の支援のあり方について検討を行う。
----------	-----	--

担当部課	保) 保健所健康企画課	実施区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
------	-------------	------	---

実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年9月に、「母子保健における保健師活動のあり方ワーキング」を設置し、母子保健における保健師活動の現状や課題を明確化し、母子保健が目指す方向性やそのために必要な体制及び取り組み等、保健師活動のあり方について検討を行った。 【再掲】</p>	
	<p><詳細></p> <p>「母子保健における保健師活動のあり方ワーキング」を開催。 ワーキングメンバーは各区健やか推進係長。（全6回）</p> <p>第1回：令和2年9月18日（金） 第2回：令和2年10月16日（金） 第3回：令和2年11月20日（金） 第4回：令和2年12月18日（金） 第5回：令和3年1月15日（金） 第6回：令和3年2月19日（金）</p> <p><内容></p> <p>①検証報告書における保健師活動に係る提言内容とワーキングの目的等の確認</p> <p>②若年世代の理解とアセスメントや支援のあり方における問題、人材育成や組織的マネジメントの問題や地域を支える保健師活動のあり方について、各区の実情を把握するとともに提言を踏まえ取り組んでいる解決策を共有。</p> <p>③課題解決を図るため、具体的な取組について検討を実施。</p>	

自己評価	<p><概要></p> <p>ワーキングの実施により、支援対象者が妊婦ではなくなった際の支援の繋がりがや、地域の支援機関等と連携の必要性について、検討を行うことができた。</p> <p>今後は、困難を抱える若年女性の支援制度との連携もふまえ、ネットワークの構築について検討していく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>成育歴に課題を抱えるケースについては、支援対象者が妊婦ではなくなった際においても、その後の支援が必要時繋がっていけるよう、地域の実情に応じた支援機関とのネットワーク構築や保健師活動のあり方について検討することができた。</p>	<p>困難を抱える若年女性の支援については、地域における支援体制が十分ではないため、関係機関と連携した支援を積み上げ、10代後半女性に対する新たな支援制度との連携も踏まえ、検討していくことが必要である。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性
-----	---	--

取組方針	オ	切れ目のない支援を行うとともに、ニーズやリスクの変化に対応した適切な進行管理を徹底する。
------	---	--

具体的な取組内容	(ウ)	生活支援担当において、支援が廃止となる場合などに関係機関と必要な連携を行う。
----------	-----	--

担当部課	保) 総務部保護自立支援課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
------	---------------	----------	---

実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年5月、本庁部局から各区に対して、支援世帯の転居時には速やかな移管を行うこと、虐待の疑いなどで他機関と連携していた世帯の支援廃止時には、関係する連絡先に必ず情報提供するよう指示し、運用している。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><詳細></p> <p>令和2年5月の保護課長会議において、保護自立支援課長から各区の保護課長に対して、「虐待の疑いなどで児童相談所や健康子ども課などと連携していたケースが保護廃止になった場合は、関係連絡先として、児相などにもその旨連絡すること」についてお願いをしており、現在、そのように運用されているところ。</p> <p>また、母子家庭が転居した場合は、令和2年の春の同会議にて、多少、事務処理やケースワークが終わっていなかったとしても、速やかにケース移管（所管替え）を行うようお願いをしており、そのように運用されている。</p> <p>※母子家庭がA区→B区に転居した場合、母子家庭の援助がB区で行われているにもかかわらず、生活保護がA区で実施され続けている状態では、B区役所内での情報共有・連携ができないため、速やかに移管することが必要。</p>		
------	--	--	--

自己評価	<p><概要></p> <p>生活支援廃止時の関係部署への連絡や、区内転居等の際の速やかな移管、引継ぎについて徹底を図るよう運用されており、適宜、本庁部局による確認を行っている。</p> <p>今後も、各区の関係会議等で周知し、徹底を図っていく必要がある。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>生活支援廃止時の関係部署への連絡は、適切に行われている。</p> <p>また、ケース移管についても、速やかな移管が行われており、同じ区役所での連携が滞りなく行われていることを確認している。</p>	<p>今後とも本件取組を継続することが重要である。課長会議等で次年度以降も周知徹底を図りたい。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	オ	切れ目のない支援を行うとともに、ニーズやリスクの変化に対応した適切な進行管理を徹底する。	
具体的な取組内容	(ウ)	生活支援担当において、支援が廃止となる場合などに関係機関と必要な連携を行う。	
担当部課	保) 総務部保護自立支援課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>区の生活支援実施方針の中に「子どものいる要支援世帯」への適切な支援・連携に向けた取組を盛り込み、経済的自立に限らず、日常生活の自立、社会生活の自立を支える視点から要支援世帯の援助方針を設定し、世帯状況に変化があったときに適切な関係機関と連携することとしている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>「子どものいる世帯に対する適切な支援」を令和3年度における本市生活支援業務の重点事業に設定し、区生活支援担当が策定する令和3年度生活支援実施方針においても、「子どものいる世帯に対する適切な支援」を可能な限り重点事業に指定し、要支援世帯への適切な支援・連携に向けた取り組みを盛り込むよう、令和2年12月に通知した。</p> <p>要支援世帯に対しては、経済的自立に限らず、日常生活の自立、社会生活の自立を支える視点を踏まえて、支援の廃止時を含めた世帯状況の変化があったときに適切な関係機関と連携して支援することとしている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>全ての区の実施方針で要支援世帯への適切な支援・連携を盛り込んでおり、児童虐待の防止に組織的に取り組む姿勢を明確化することができた。</p> <p>今後、監査での台帳点検、ヒアリングなどの機会を通じて、適切に支援・連携を行っているか確認していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>(3月10日現在、)すべての区の実施方針で要支援世帯への適切な支援・連携を盛り込む予定となっており、児童虐待の防止に組織的に取り組む姿勢を明確化することができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後、監査での台帳点検、ヒアリングなどの機会を通じて、適切に支援・連携を行っているか確認する。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	3	アセスメントと支援方針の共有を軸とする協働体制の構築と進行管理の徹底の必要性	
取組方針	オ	切れ目のない支援を行うとともに、ニーズやリスクの変化に対応した適切な進行管理を徹底する。	
具体的な取組内容	(イ)	一時保護や措置を行った児童を家庭引取りとする場合は、関係機関との連携を密にし、役割分担や各々の責任の所在を明確にする。	
担当部課	子) 児童相談所相談判定課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>虐待等により一時保護や措置を行った児童を家庭引取りとする場合、地域の関係機関との個別ケース検討会議を開催し、関係機関との間での課題や方針を共有し、役割分担や各々の責任の所在を明確にするよう努めている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>児童を家庭引き取りする場合、地域の関係機関との個別ケース検討会議を開催し、世帯状況や児童の状態を確認し、課題や支援方針について情報共有を行うとともに、関係者間で役割分担を行っている。</p> <p>今年度は12月末現在で423回（833事例）開催。【速報値】</p> <p>※ 昨年度は、全市で456回（786事例）開催</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>個別ケース検討会議の開催回数、取扱事例数は、昨年度の実績を上回っており、関係機関の連携を密にし、家庭生活の支援ネットワークを築くために、課題や支援方針の共有を図ることができた。</p> <p>今後も、虐待対応相談件数の増加に伴い、個別ケース検討会議の開催回数が増えると考えられるため、情報共有や会議の開催方法、関係機関との役割分担等の工夫に努めたい。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>個別ケース検討会議の開催回数、取扱事例数は、既に昨年度の実績を上回っている状況である。今年度についても関係機関の連携を密にし、家庭生活の支援ネットワークを築くために、個別ケース検討会議を通して、課題や支援方針の共有を図ることができた。</p>	<p>虐待対応相談件数の増加に伴い、個別ケース検討会議の開催回数が増えるものと考えられるため、情報共有や会議の開催方法や関係機関との役割分担等の工夫に努めたい。</p>
評価区分	<input checked="" type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	4	児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性		
取組方針	ア	介入と支援に対応した調査体制を強化するとともに、専門性を生かした体制の構築を図る。		
具体的な取組内容	(7)	虐待通告受理時や終結時に適切な評価を実施するため、緊急対応体制を整備する。		
担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和元年10月に緊急対応担当部長及び緊急対応担当課長を新設するとともに、通告受理及び終結時のリスクアセスメントシートによる評価及び担当部長までの報告を徹底するよう、会議等で周知を行った。</p>			
	<p><詳細></p> <p>令和元年10月に緊急対応担当部長及び緊急対応担当課長を新設。これまで、相談判定一課及び相談判定二課に各々配置されていた調査担当職員10名（係長職5名、係員5名）を、緊急対応担当課に集約し、担当部長及び担当課長による一括管理体制とした。</p> <p>虐待通告を受理した場合は、全件、担当部長まで受理報告を行い、リスクアセスメントシートによる評価を行った上で、調査方針を決定している。</p> <p>また、調査が終了した場合も、全件、担当部長まで調査結果報告を行い、リスクアセスメントシートによる再評価を実施した上で、調査後の支援方針を確認している。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>虐待通告全件について、担当部長まで、受理・調査結果報告を徹底し、リスクに応じた対応を強化することができた。</p> <p>なお、虐待通告件数は過去最高の水準であり、通告件数の増加に応じた体制強化について検討を続けていく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>虐待通告全件について、担当部長まで、受理報告・調査結果報告を徹底することにより、リスクに応じた対応を強化することができている。</p>	<p>虐待通告件数は過去最高の水準であり、緊急一時保護等に迅速に対応するため、通告件数の増加に応じた体制強化について検討を続けていく。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	4	児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性
-----	---	--------------------------

取組方針	ア	介入と支援に対応した調査体制を強化するとともに、専門性を生かした体制の構築を図る。
------	---	---

具体的な取組内容	(イ)	虐待通告に係る係長職の進捗管理機能を向上させる。
----------	-----	--------------------------

担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
------	-----------------	----------	---

実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月に緊急対応担当の係長職1名及び係員7名を増員し、係長職は直接地区を受け持たない体制とするとともに、全ての通告案件について進捗状況等のデータを共有し、係長職による業務管理機能を高めた。</p>				
	<p><詳細></p> <p>令和2年4月に緊急対応担当課の係長職1名及び係員7名を増員。 係長1名及び係員2名の3名体制×6グループとし、係長は直接地区を受け持たず、係員2名の進捗管理に注力できる体制とした。 これにより、虐待通告に係る調査における、係長から係員への助言指導を強化するとともに、共通のデータファイル（※）を作成し、組織的に進捗状況を管理している。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>令和2年3月まで</th> <th>令和2年4月以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>係長1名+係員1名×5グループ ※10名全員が地区を受持ち</td> <td>係長1名+係員2名×6グループ ※係員12名が地区を受持ち (係長は直接地区を持たない)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) データファイル 全ての児童虐待通告について、「受理報告」「安否確認」「訪問」「結果報告」「台帳決裁」等の状況が分かるもの。</p>		令和2年3月まで	令和2年4月以降	係長1名+係員1名×5グループ ※10名全員が地区を受持ち
令和2年3月まで	令和2年4月以降				
係長1名+係員1名×5グループ ※10名全員が地区を受持ち	係長1名+係員2名×6グループ ※係員12名が地区を受持ち (係長は直接地区を持たない)				

自己評価	<p><概要></p> <p>係長職が直接地区を受け持たない体制とし、併せて進捗状況等のデータ共有を進めたことにより、係長職による進捗管理機能を強化することができた。</p> <p>なお、虐待通告件数は過去最高の水準であり、個々の対応に問題が生じないよう、組織的に進捗管理を行っていく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>係長職が直接地区を受け持たない体制とし、併せて進捗状況等のデータ共有を進めたことにより、係長職による虐待通告の進捗管理機能を強化することができた。</p>	<p>虐待通告件数は過去最高の水準であり、個々の対応に問題が生じないよう、組織的に進捗管理を行っていく。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	4	児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性		
取組方針	ア	介入と支援に対応した調査体制を強化するとともに、専門性を生かした体制の構築を図る。		
具体的な取組内容	(イ)	医師職や他機関からの派遣職員の専門性を生かした体制づくりを行う。		
担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月に常勤医師職を配置し、身体的虐待の疑いなど医学的判断が必要なケースについて、専門的見地から見立てを行うことができる体制とした。</p> <p>また、非常勤の弁護士職を配置してケース対応等での法律面での助言を受けており、令和3年度に常勤化を行う。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年4月以降、身体的虐待の疑いなど医学的判断が必要なケースについては、常勤医師職に適宜相談し、受傷状況から考えられる可能性や、調査時に聴取すべき事項等に関する助言指導を受け、調査を行っている。</p> <p>また、弁護士に関しては、現在週1回来所し、ケースにおける法律的な問題等について必要に応じて助言を受けている。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>常勤医師職及び非常勤弁護士職の配置により、医療面及び法律面からの具体的なアドバイスが可能となる体制となっている。</p> <p>法律面での助言が必要な事例が増加しており、常勤化する弁護士職の専門性を更に生かす体制について検討を続けていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>常勤医師職には、適宜アドバイスが受けられる体制となっている。</p> <p>非常勤弁護士職にも、定期的な相談に加え、必要があれば連絡をとりアドバイスを受けることができている。</p>	<p>今後の課題</p> <p>法律面でのアドバイスが必要な事例が増加しているため、今後、弁護士職についても、常勤化の予定である。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	4	児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性		
取組方針	ア	介入と支援に対応した調査体制を強化するとともに、専門性を生かした体制の構築を図る。		
具体的な取組内容	(ウ)	医師職や他機関からの派遣職員の専門性を生かした体制づくりを行う。		
担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>教員、保健師等の専門職や警察からの派遣職員が、その専門性を生かした助言を行いやすいよう、係長職は直接地区を受け持たない体制とした。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>教員は、虐待と疑われる事案について、学校が迷いなく対応できるよう、児童相談所と学校の双方の役割等について、学校、教育委員会主催の虐待対応の研修講師、各学校からの依頼による、教職員に向けた研修会の講師を務めている。今年度は、新型コロナウイルス感染予防対策から、各学校を訪問しての研修会は行うことができず、学校教職員に向けた虐待対応研修は動画配信で行った。</p> <p>保健師は医療機関からの通告への対応、法医学診察の調整、一時保護児童や措置児童に対する性教育等に対応している。</p> <p>警察からの派遣職員は、事件擬律判断、警察への情報提供のタイミング等に関するアドバイス、その他警察機関との連携協議、研修などについての各種調整を図っている。</p> <p>上記については、今年度からは係長職については地区を受け持たず対応を行っている。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>各学校における児童相談所の支援の仕組みへの理解が広がり、対応の相談や連携が行いやすくなった。また、保健師（係長職）及び警察からの派遣職員が、より専門性を生かして業務に関与できるようになった。</p> <p>今後も、各職員の専門性を更に生かすことができる体制について検討を続けていく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>学校が児童相談所の仕組みを理解し、対応について相談しやすくなっている。</p> <p>保健師は、係長職については、専門性を生かす業務にもより時間をとれるようになった。</p> <p>警察職員は、より重篤な案件に関与できるようになった</p>	<p>学校訪問し直接、教職員から質問を受けることで教職員の虐待対応のスキルが向上するため、感染予防策を講じ、研修会の充実を図りたい。</p> <p>保健師の一般職については、引き続き地区を受け持っており、より専門性を生かせる体制を考えていく必要がある。</p> <p>係長職については直接地区を受け持たないが、地区担当者の訪問同行、業務管理がメインであったので、より専門性を生かすため、一般的な管理業務とは切り離せると、より専門性を生かせる。(警察職員は令和3年度から実施予定)</p>
評価区分	<input checked="" type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	4	児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性		
取組方針	イ	児童相談所と警察との連携のあり方、調査方針、役割分担の明確化を図る。		
具体的な取組内容	(7)	夜間・休日の調査にかかる児童相談所及び警察の連携・役割分担を明確にし、互いに理解を深めるための協議、研修等を実施する。		
担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>警察からの同行要請に対する即応体制の整備や、相互の確実な情報共有の徹底等について協議を進め、令和2年10月に、合意内容について市内の各警察署に周知し一層の連携強化を確認した。</p> <p>また、令和2年9月に、外傷評価に関する法医学研修を合同開催した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和元年7月以降、児童相談所と北海道警察による実務者協議を継続してきた。</p> <p>この中で、児相と警察が連携のうえ対応すべきケースの再確認、確実な情報共有の推進について、協議を行い、合意に至った。</p> <p>9月8日、外傷の評価に関する法医学研修を合同開催、72名（警察25名、児童相談所40名、区7名）が参加した。</p> <p>10月13日、市内警察署との連絡会議を開催、連携強化に向けた取り組みを周知徹底した。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>児童相談所と警察との実務者協議等により、連携すべきケース、情報共有の方法などについて、相互の理解を深めることができた。</p> <p>今後は、夜間・休日の連携を確実にするため、虐待対応支援員のスキルアップ等、体制強化の検討を行っていく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>児童相談所の夜間・休日の体制強化に併せ、警察と児童相談所が連携すべきケース、警察と児童相談所における情報共有の方法・基準について再確認することができた。</p> <p>また、法医学に関する合同研修においては、外傷の評価に関する理解を共有することができた。</p>	<p>夜間・休日の警察からの同行要請等に迅速に対応できるよう、虐待対応支援員のスキルアップ等体制強化の検討が必要。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	4	児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性
-----	---	--------------------------

取組方針	ウ	休日・平日夜間時の通告に対する調査実施体制を強化する。
------	---	-----------------------------

具体的な取組内容	(7)	休日・平日夜間における虐待通告の初期調査等を行うため、必要な職員体制を構築する。
----------	-----	--

担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
------	-----------------	------------------	---

実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月に、緊急対応担当職員を8名増員し、休日も正規職員が出勤するシフト体制とした。また、新たに休日夜間児童虐待対応支援員を2名体制とし、休日・平日夜間の虐待通告について初期調査を行う体制を整備した。</p>														
	<p><詳細></p> <p>令和2年4月に緊急対応担当課の係長職1名・係員7名の増員に併せて、4週8休のシフト勤務体制を開始。休日の日中に、係長1名・係員2名が出勤し、休日に受理した虐待通告、警察からの照会への回答等を行っている。</p> <p>また、平日の夜間帯及び休日の日中・夜間帯の体制強化として、新たに休日夜間児童虐待対応支援員を配置し、令和2年4月から任用を開始。夜間帯は常時2名体制とし、夜間帯に受理した虐待通告への初期調査や、休日の日中に正規職員と共に虐待通告等への対応を行っている。</p> <p>これらにより、休日・平日夜間において警察からの同行要請があった場合に、必要に応じて、速やかに対応できる体制となっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 50%;">正規職員</th> <th style="width: 40%;">休日夜間児童虐待対応支援員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日夜間</td> <td>17:15～21:30 相談判定課の係長1名+係員1名</td> <td>20:45～9:15 支援員2名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">休日</td> <td>8:45～13:00 相談判定課の係長1名(R2年10月～)</td> <td>8:45～17:15 支援員1名</td> </tr> <tr> <td>8:45～17:15 緊急対応担当課の係員1名 13:00～21:30 緊急対応担当課の係長1名+係員1名</td> <td>13:00～21:30 支援員1名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>20:45～9:15 支援員2名</td> </tr> </tbody> </table>			正規職員	休日夜間児童虐待対応支援員	平日夜間	17:15～21:30 相談判定課の係長1名+係員1名	20:45～9:15 支援員2名	休日	8:45～13:00 相談判定課の係長1名(R2年10月～)	8:45～17:15 支援員1名	8:45～17:15 緊急対応担当課の係員1名 13:00～21:30 緊急対応担当課の係長1名+係員1名	13:00～21:30 支援員1名		
	正規職員	休日夜間児童虐待対応支援員													
平日夜間	17:15～21:30 相談判定課の係長1名+係員1名	20:45～9:15 支援員2名													
休日	8:45～13:00 相談判定課の係長1名(R2年10月～)	8:45～17:15 支援員1名													
	8:45～17:15 緊急対応担当課の係員1名 13:00～21:30 緊急対応担当課の係長1名+係員1名	13:00～21:30 支援員1名													
		20:45～9:15 支援員2名													

自己評価	<p><概要></p> <p>シフト勤務体制の導入及び休日夜間児童虐待対応支援員の配置により、リスクに応じた迅速な対応を行うことができている。</p> <p>今後、休日夜間児童虐待対応支援員の人材育成を進め、緊急対応体制の強化を図っていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>シフト勤務体制の導入及び休日夜間児童虐待対応支援員の配置により、休日・平日夜間帯に受理した虐待通告等について、リスクに応じた迅速な対応を行うことができている。</p>	<p>今後の課題</p> <p>新たに配置した休日夜間児童虐待対応支援員に対して、OJT や研修などを通じて人材育成を進め、緊急対応体制の強化を図っていく。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	4	児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性	
取組方針	ウ	休日・平日夜間時の通告に対する調査実施体制を強化する。	
具体的な取組内容	(7)	休日・平日夜間における虐待通告の初期調査等を行うため、必要な職員体制を構築する。	
担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>休日・平日夜間の虐待通告時の児童家庭支援センターとの役割分担について整理し、初期調査案件が重なるなど正規職員と休日夜間児童虐待対応支援員だけでは対応が難しい場合も、初期調査等を行うことができる体制とした。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>児童家庭支援センターへの休日・平日夜間における児童虐待通告の初期調査業務委託について、令和2年度に委託契約の見直しを実施。</p> <p>具体的には、緊急対応担当課職員の増員及び休日夜間児童虐待対応支援員の任用に伴い、児童家庭支援センターは、児童相談所の補完的な役割を担うこととし、委託時間帯の見直し（深夜帯は委託しない）、委託料の見直し（基礎分の人件費と実績に応じた委託料の算定）、委託範囲の見直し（泣き声通告等に限定する等）を実施した。</p> <p>令和2年度は、興正こども家庭支援センター1か所に委託。初期調査案件が重なるなど正規職員・休日夜間児童虐待対応支援員だけでは対応が難しい場合に、初期調査業務を委託している。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>休日・平日夜間の虐待通告について、児童相談所の職員だけでは対応できない部分を児童家庭支援センターに委託することで、48 時間以内の児童の安全確認が可能な体制となっている。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>児童家庭支援センターに初期調査業務を委託することにより、休日・平日夜間の虐待通告についても 48 時間以内の児童の安全確認が可能な体制となっている。</p>	<p>今後の課題</p> <p>引き続き、児童相談所の職員だけでは対応できない部分について、児童家庭支援センターへの委託を継続する。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	4	児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性	
取組方針	ウ	休日・平日夜間時の通告に対する調査実施体制を強化する。	
具体的な取組内容	(イ)	休日・平日夜間に円滑な調査対応を行うため、対応方針についてのマニュアルを整備する。	
担当部課	子) 児童相談所緊急対応担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月に、休日・平日夜間の対応方針についてマニュアルを作成し、警察からの要請対応や、警察以外からの児童虐待通告対応等について対応方針を整理し、関係職員への研修等により周知した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>夜間・休日対応業務マニュアルを作成し、警察からの要請対応、警察以外からの児童虐待通告対応等について、対応方針を整理した。</p> <p>マニュアルについては、令和2年4月から新たに任用を開始した休日夜間児童虐待対応支援員の研修や、緊急対応担当課職員の係会議等で周知するとともに、日々の業務でマニュアルを確認しながら、対応を行っている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>日々の業務や研修でマニュアルを活用し、虐待通告や警察からの一時保護要請等について、適切な対応を行うことができている。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>日々の業務や研修でマニュアルを活用することにより、虐待通告や警察からの一時保護要請等について、適切な対応を行うことができている。</p>	<p>今後の課題</p> <p>マニュアルについては、今後も業務内容に併せて見直しを続け、日々の業務や転入職員への研修等で活用していく。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	4	児童相談所における介入機能と役割の明確化の必要性		
取組方針	エ	児童相談所と各区の有機的な協働体制を構築する。		
具体的な取組内容	(7)	<p>子ども家庭総合支援拠点化を見据え、区における支援機関としての主体性・専門性を確保しながら、支援内容に応じた児童相談所との連携や技術的助言の仕組みについて検討を行う。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】</p>		
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和3年4月に児童相談所に家庭支援課を設置し、区が支援している対象家庭の支援方法等について助言を行うことができる体制の構築を進めている。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><詳細></p> <p>児童福祉法の改正により、児童相談所職員（児童福祉司、児童心理司）の増員が予定されることから、在宅支援を主に担うことになる各区の相談対応における専門性を高められるよう、児童相談所から各区に対して対応上の助言の実施や職員が派遣できるような仕組みの構築について検討を行い、令和3年度児童相談所機構改革において、家庭支援課を設置し、区が支援している対象家庭の支援方法等について助言等を行える体制を構築する。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>新たな体制の構築により、支援内容に応じた連携や技術的助言を行うことができるようになった。</p> <p>今後、実施状況を踏まえて支援体制の改善を行っていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>これまで、このような体制が事実上なかったため、このような体制の構築そのものが評価できる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>各区家庭児童相談室等の意向等も確認しながら、実のあるものとしていくことが必要。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築	
取組方針	ア	区や児童相談所の体制強化に向けた児童福祉司の採用、育成と人事異動を行う。	
具体的な取組内容	(7)	法令改正や第二児童相談所の開設に向けた児童福祉司等の計画的な増員と、有資格者の着実な確保の方策を検討する。	
担当部課	総) 職員部人事課 子) 児童相談所地域連携課	実施 区分	■ A □ C □ B □ D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月に、児童相談所の緊急対応担当職員を中心に児童福祉司9名を増員、令和3年4月には児童福祉司5名を増員し、調査・支援体制を強化した。</p> <p>また、福祉現場の経験者及び有資格者の着実な確保に向けて、令和3年度の職員採用試験（社会人経験の部）に福祉コースの試験区分を設けた。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>児童福祉司等の専門職の増員に関しては、増員の時期や手法等について、関係部局と継続して協議を行っている。</p> <p>有資格者の着実な確保に向けて、これまで30歳未満を対象としていた福祉コースの採用について、年齢枠を拡大し民間経験者を対象とした、社会人経験者採用試験の実施に向けて、関係部局と調整を進めている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>緊急対応担当職員や児童福祉司の増員により、休日に受理した虐待通告、警察からの照会や同行要請等への適切な対応、虐待等の複雑な相談に対する支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>今後も、児童福祉司等の専門職の増員について検討を進めていく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>緊急対応担当職員の増員により、4週8休のシフト勤務体制が可能となり、休日の日中に正規職員が出勤し、休日に受理した虐待通告、警察からの照会回答・同行要請等への対応を行うことができている。</p> <p>また、児童福祉司の更なる増員により、一時保護、施設入所、里親委託等の措置を行った児童や家庭に対する支援の促進が期待できる。</p> <p>福祉コースの社会人枠の採用が可能となることで、即戦力の有資格者の人材確保が期待できる。</p>	<p>児童福祉司等の専門職の増員に関しては、法令改正や第二児童相談所の開設に向けて、引き続き関係部局と協議を行っていく。</p> <p>新たな試験の受験状況を見ながら、受験者増の取り組みも検討していく。</p>
評価区分	<input checked="" type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築	
取組方針	ア	区や児童相談所の体制強化に向けた児童福祉司の採用、育成と人事異動を行う。	
具体的な取組内容	(イ)	区家庭児童相談室の体制強化について、国の配置基準や、児童相談所が担う役割、支援状況に応じた職員配置等の対応策を検討する。	
担当部課	総) 職員部人事課 子) 児童相談所地域連携課	実施 区分	■ A □ C □ B □ D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和3年4月までに、相談件数の特に多い6区（中央、北、東、白石、豊平及び西）において計9名増員し、区における相談体制や要対協機能の強化を図った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>区の体制強化に関しては、区家庭児童相談室が担う役割、今年度の増員効果や今後の組織体制の在り方等について、関係部局と継続して協議を行っている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>区家庭児童相談室職員の増員により、相談件数や個別ケース検討会議の件数が増加するなど、一定程度の効果が見られる。</p> <p>今後も、区家庭児童相談室が担う役割、増員効果や組織体制の在り方等について検討を進めていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>区家庭児童相談室における相談件数や個別ケース検討会議の件数は増加傾向であり、増員による効果が一定程度見られる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>区家庭児童相談室が担う役割、増員効果や今後の組織体制の在り方等について、引き続き関係部局と協議を行っていく。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築	
取組方針	ア	区や児童相談所の体制強化に向けた児童福祉司の採用、育成と人事異動を行う。	
具体的な取組内容	(イ)	経験を蓄積できるような配置とともに、これまでの経験を生かして後進の育成を意識した人事異動を実施する。	
担当部課	総) 職員部人事課 子) 児童相談所地域連携課	実施 区分	■ A □ C □ B □ D
実施状況	<p><概要></p> <p>体制強化や人材育成の観点から、福祉現場の経験者や有資格者などを中心として、年齢や本人の希望、適性等を考慮し、現場の希望も踏まえた人事異動を進めている。</p> <p>また、福祉現場の経験者及び有資格者の着実な確保に向けて、令和3年度の職員採用試験（社会人経験の部）に福祉コースの試験区分を設けた。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>定期異動の際に、異動候補者の中から児童相談所等の福祉現場の経験のある者や有資格者を抽出している。</p> <p>現場の状況に加え、年齢や本人の希望や適性等も考慮し、後進の育成も含めて体制強化につながるような人事異動を行う。福祉現場の経験者について、今後も児童相談所をはじめ、区の関連部署にも配置し経験を蓄積できるようにしていく。</p> <p>また、福祉現場の経験者及び有資格者である即戦力の職員を確保するため、これまで30歳未満を対象としていた福祉コースの採用について、年齢枠を拡大し民間経験者を対象とした、社会人経験者採用試験の実施に向けて、関係部局と調整を進めている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>児童相談所等の福祉現場の経験者を配置することにより、組織体制の強化と人材育成につながり、また、福祉コースでの社会人枠の採用が可能となることで、即戦力の有資格者の人材確保が期待できる。</p> <p>今後も、適切な人事配置を計画的に実施できるよう検討していく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>経験者の配置に努めることで、組織体制の強化と人材育成につながる。</p> <p>福祉コースの社会人枠の採用が可能となることで、即戦力の有資格者の人材確保が期待できる。</p>	<p>適切な人事配置をより計画的に実施できるよう検討していく。</p> <p>新たな試験の受験状況を見ながら、受験者増の取り組みも検討していく。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築	
取組方針	イ	地域の保健福祉活動全般を担うための保健師の育成を図る。	
具体的な取組内容	(7)	保健師の活動指針や人材育成マニュアルを改訂など、今後の保健師の育成の方向性を明確にする。	
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年9月に設置した「母子保健における保健師活動のあり方ワーキング」において、今後のあるべき保健師活動を明確にし、保健師としての専門的力量を育成するための具体的な検討を行った。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>母子保健における保健師活動のあり方を検討するワーキング（全6回）において、10区の健やか推進係長とともに、今後の保健師のあるべき姿を明確にし、保健師としての専門的力量を育成するため、OJTやoff-JTのあり方、事例検討、研修企画、地区の複数担当制の導入等、現状の課題に即した具体的な検討を行った。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>日々の保健師活動での実践を踏まえ、力量が積みあがるよう、現場の状況に即した適時のOJTのあり方について検討し、実践するとともに、専門的な知識を体系的に学ぶoff-JTのあり方について検討することができた。</p> <p>今後は、母子保健分野のみならず、保健師の人材育成の仕組みづくりに取り組んでいく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>日々の保健師活動での実践を踏まえ、力量が積みあがるよう、現場の状況に即した適時のOJTのあり方について検討し実践するとともに、専門的な知識を体系的に学ぶoff-JTのあり方について検討することができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>母子保健分野のみならず保健師としての全体として力量の底上げを図るため、現状の課題に即したキャリアラダーやキャリアパスの導入など具体的な人材育成の仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築	
取組方針	イ	地域の保健福祉活動全般を担うための保健師の育成を図る。	
具体的な取組内容	(イ)	行政需要やキャリアプランを考慮し、経験を蓄積できるような人事異動を実施する。	
担当部課	総) 職員部人事課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>体制強化や人材育成の観点から、福祉現場の経験者や有資格者などを中心として、年齢や本人の希望、適性等を考慮し、現場の希望も踏まえた人事異動を進めている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>定期異動の際に、異動候補者の中から児童相談所等の福祉現場の経験のある者や有資格者を抽出している。</p> <p>現場の状況に加え、年齢や本人の希望や適性等も考慮し、後進の育成も含めて体制強化につながるような人事異動を行う。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>児童相談所等の福祉現場の経験者を配置することにより、組織体制の強化と人材育成が期待できる。</p> <p>今後も、適切な人事配置を計画的に実施できるよう検討していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>経験者の配置に努めることで、組織体制の強化と人材育成につながる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>適切な人事配置をより計画的に実施できるよう検討していく。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築	
取組方針	イ	地域の保健福祉活動全般を担うための保健師の育成を図る。	
具体的な取組内容	(ウ)	検証報告書や過去の事例を用いた研修、外部講師による研修、民間機関との合同研修など、OJTとOff-JTを組み合わせた具体的な研修メニューを検討し、実施する。	
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年5月以降、区の母子保健担当課や家庭児童相談室において、事例の振り返りや児童虐待防止の着眼点等をテーマにした研修を実施している。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>区の母子保健担当課や家庭児童相談室において、事例の振り返りや児童虐待防止の着眼点等をテーマにした研修を実施するほか、母子保健で支援する事例について、アセスメントや支援の方向性について、家庭児童相談室と積極的に共有し支援を行った。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>事例の振り返りや研修の実施、困難事例の共有を図ることで、アセスメントや支援のあり方について実践での学びに繋がっている。</p> <p>今後は、効果的な支援のあり方を共有し、役割分担を明確にしていくことや、保健師の地区活動の強化に向けた検討を行っていく。</p>	
	<p>評価できる点</p>	<p>今後の課題</p>
	<p>ケース支援における力量形成においては、ケースを多角的に捉えアセスメントし、支援実施後に再度アセスメントを行うという一連の積み上げが重要であることから、家庭児童相談室と積極的にケースを共有し、実際の支援ができたことは、効果的な OJT に繋がっている。</p>	<p>母子保健が抱える困難事例の支援においては、親との信頼関係が優先される場合、指導的な助言が支援者との関係に影響を与えるものも少なくないため、今後も、効果的な支援のあり方について家庭児童相談室と共有し、役割分担を行っていくことが必要である。</p> <p>母子保健における支援のみならず、保健師としての地区活動の強化が喫緊の課題であることから、職能による WG を立ち上げ検討していく必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築	
取組方針	ウ	組織の中心的な役割を果たす中堅職員の育成を図る。	
具体的な取組内容	(7)	福祉コースや福祉現場経験のある職員を、将来の育成も見通したうえで効果的に配置していく。	
担当部課	総) 職員部人事課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>体制強化や人材育成の観点から、福祉現場の経験者や有資格者などを中心として、年齢や本人の希望、適性等を考慮し、現場の希望も踏まえた人事異動を進めている。</p> <p>また、福祉現場の経験者及び有資格者の着実な確保に向けて、令和3年度の職員採用試験（社会人経験の部）に福祉コースの試験区分を設けた。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>定期異動の際に、異動候補者の中から児童相談所等の福祉現場の経験のある者や有資格者を抽出している。</p> <p>現場の状況に加え、年齢や本人の希望や適性等も考慮し、後進の育成も含めて体制強化につながるような人事異動を行う。福祉現場の経験者について、今後も児童相談所をはじめ、区の関連部署にも配置し経験を蓄積できるようにしていく。</p> <p>また、中堅層や有資格者を厚くするために、これまで30歳未満を対象とされていた福祉コースの採用について、年齢枠を拡大し民間経験者を対象とした、社会人経験者採用試験の実施に向けて、関係部局と調整を進めている。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>児童相談所等の福祉現場の経験者を配置することにより、組織体制の強化と人材育成につながり、また、福祉コースでの社会人枠の採用が可能となることで、即戦力の有資格者の人材確保が期待できる。</p> <p>今後も、適切な人事配置を計画的に実施できるよう検討していく。</p>	
	評価できる点	今後の課題
	<p>経験者の配置に努めることで、組織体制の強化と人材育成につながる。</p> <p>福祉コースの社会人枠の採用が可能となることで、即戦力の有資格者の人材確保が期待できる。</p>	<p>適切な人事配置をより計画的に実施できるよう検討していく。</p> <p>新たな試験の受験状況を見ながら、受験者増の取り組みも検討していく。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力を持つ職員を育成する体制の構築		
取組方針	ウ	組織の中心的な役割を果たす中堅職員の育成を図る。		
具体的な取組内容	(イ)	職位別研修を通して、組織の中心的役割を担う職員への成長を促し、職員の育成を図っていく。		
担当部課	総) 自治研修センター研修担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年度に実施した採用年次に応じた職位別研修において、組織の中心的な役割を担う職員に必要とされる、後輩育成に必要なリーダーシップ、チーム力向上などを再認識するカリキュラムを実施した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p><採用7年目職員研修> 11月～3月実施</p> <p>採用7年目職員研修の中で、組織の中心的な役割を担う職員に必要とされる、後輩育成に必要なリーダーシップやチーム力向上などを学習した。</p> <p>対象者数：採用7年目 425名</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>採用7年目職員を対象として、事例診断などを通して後輩育成に必要なリーダーシップやチーム力向上等について学ぶ、効果的な研修を実施できた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>採用7年目職員研修の中で、後輩育成に必要なリーダーシップやチーム力向上などについて、事例診断などを通して効果的に学習できた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も採用年次に応じた職位別研修を通して、組織の中心的役割を担う職員への成長を促し、職員の育成を図っていく。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築
-----	---	----------------------

取組方針	エ	実施手法の工夫や効果測定により、職員研修の実質的な機能の強化を図る。	
具体的な取組内容	(7)	採用年次や職位に応じた研修の中で、自治体職員として基本となる価値観の再認識を図っていく	
担当部課	総) 自治研修センター研修担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年度に実施した職位別研修において、市長や自治研修センター所長から講話を行い、自治体職員として必要な心構え、職位に応じた役割、協働の視点を持って業務に取り組むことの重要性について、意識付けを行った。 【再掲】</p> <hr/> <p><詳細></p> <p><新採用職員研修> 4月及び10月実施 市長講話において、市職員として、相手の立場に立って考えること、協働して業務に取り組むことの重要性、自治体職員としての心構えについて、意識付けを行った。 対象者数：327名</p> <p><新任部長、新任課長、新任係長研修> 9月開催 市長講話において、協働して業務に取り組むことの重要性や職位に応じて求められる役割などについて講話を行った。 対象者数：新任部長45名、新任課長105名、新任係長178名</p> <p><採用3年目職員、5年目職員、7年目職員研修> 11月～3月実施 自治研修センター所長講話において、相手の立場に立って考えること、協働して業務に取り組むことの重要性、自治体職員として必要な心構えなどについて、講話を行った。 対象者数：採用3年目389名、採用5年目448名、採用7年目425名</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>市長の講話を行うことにより、協働の視点を持って業務に取り組むことの重要性等について、強く意識付けを行うことができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>市長や自治研修センター所長から講話を行い、自治体職員として必要な心構え、職位に応じた役割、協働の視点を持って業務に取り組むことの重要性について、意識付けを行うことができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>今後も職位別研修を通して、協働の視点をもって業務に取り組むための意識付けを図っていく。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築	
取組方針	エ	実施手法の工夫や効果測定により、職員研修の実質的な機能の強化を図る。	
具体的な取組内容	(イ)	検証報告書や過去の事例を用いた研修、外部講師による研修、民間機関との合同研修など、OJTとOff-JTを組み合わせた具体的な研修メニューを検討し、実施する。 <div style="text-align: right;">【再掲】</div>	
担当部課	保) 保健所健康企画課 区) 保健福祉部健康・子ども課	実施 区分	■ A □ C □ B □ D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年5月以降、区の母子保健担当課や家庭児童相談室において、事例の振り返りや児童虐待防止の着眼点等をテーマにした研修を実施しており、全区で共有していくことで取組を広げていく。 <div style="text-align: right;">【再掲】</div></p> <hr/> <p><詳細></p> <p>区の母子保健担当課や家庭児童相談室において、事例の振り返りや児童虐待防止の着眼点等をテーマにした研修を実施するほか、母子保健で支援する事例について、アセスメントや支援の方向性について、家庭児童相談室と積極的に共有し支援を行った。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>事例の振り返りや研修の実施、困難事例の共有を図ることで、アセスメントや支援のあり方について実践での学びに繋がっている。</p> <p>今後は、効果的な支援のあり方を共有し、役割分担を明確にしていくことや、保健師の地区活動の強化に向けた検討を行っていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>ケース支援における力量形成においては、ケースを多角的に捉えアセスメントし、支援実施後に再度アセスメントを行うという一連の積み上げが重要であることから、家庭児童相談室と積極的にケースを共有し、実際の支援ができたことは、効果的な OJT に繋がっている。</p>	<p>今後の課題</p> <p>母子保健が抱える困難事例の支援においては、親との信頼関係が優先される場合、指導的な助言が支援者との関係に影響を与えるものも少なくないため、今後も、効果的な支援のあり方について家庭児童相談室と共有し、役割分担を行っていくことが必要である。</p> <p>研修については、OJTとOff-JT双方を有機的に組み合わせ実践していく必要があることから、現場である区保健センターの意見を聞きながら取組んでいく必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築		
取組方針	エ	実施手法の工夫や効果測定により、職員研修の実質的な機能の強化を図る。		
具体的な取組内容	(㏽)	研修の実施内容等について外部評価を導入し、効果測定を行う。		
担当部課	子) 児童相談所企画担当課	実施 区分	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D
実施状況	<概要> 児童福祉司等の児童相談所職員に対する体系的な育成・研修体制の確立に向け、効果的な改善・評価方法を検討していく。			
	<詳細> ソーシャルワークの経験のある者や有資格者を安定的に配置できる体制構築について、関係部局と協議を継続するとともに、経験の浅い職員へスーパーバイズできるSVや中堅職員の育成も視野に、研修実施への外部専門家の意見反映を含めた研修の計画・実施体制を検討している。			

自己評価	<p><概要></p> <p>「第3次児童相談体制強化プラン」において、児童相談体制強化に係る方向性と具体的取組をまとめた。</p> <p>今後、外部専門家の意見を踏まえた研修の計画、実施体制を検討していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>福祉コースの社会人枠の採用が可能となることで、即戦力の有資格者の人材確保が期待できる。</p> <p>また、関係部局との協議を継続し、経験者の配置に努めることで、組織体制の強化と人材育成につながる。</p> <p>児童相談所職員の専門性確保・向上を図るための育成や体制のあり方、体系的な研修の検討などを含む児童相談体制強化に係る方向性と具体的取組をとりまとめた第3次児童相談体制強化プランを策定した。</p>	<p>今後の課題</p> <p>第3次札幌市児童相談体制強化プランに基づき、児童相談所職員の専門性確保・向上のための育成や体制のあり方、体系的な研修の検討などに着実に取り組んでいく。</p> <p>児童相談所と区家庭児童相談室などの人事異動や、虐待通告調査や介入、相談や支援、一時保護の各部門を通じた職務経験の蓄積など、SVや中堅職員の育成に係るキャリアプランについて関係部局と協議、検討していく。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	5	専門的力量を持つ職員を育成する体制の構築	
取組方針	エ	実施手法の工夫や効果測定により、職員研修の実質的な機能の強化を図る。	
具体的な取組内容	(㏸)	研修の実施内容等について外部評価を導入し、効果測定を行う。	
担当部課	子) 児童相談所企画担当課 子) 子ども育成部子ども企画課	実施 区分	■ A □ C □ B □ D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年11月に、札幌市子ども子育て会議児童福祉部会において、外部評価の評価組織や評価手法等について方針案を決定した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>児童相談所や各区の家庭児童相談室の児童福祉司等に対する研修の体系や、在職年次を踏まえた研修の目的等、業務との関連性や、実施による効果について、外部からの評価を受ける。</p> <p>○外部評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月12日に開催した児童福祉部会において、外部評価の評価組織、評価の進め方、評価手法、委員体制について決定。 ・令和3年3月29日に開催した児童福祉部会において、評価WG委員、評価に係る今後のスケジュールについて決定。 ・評価WG委員に「子どもの虹情報研修センター」職員が就任。専門的知見から、評価してもらう体制を整えた。 ・令和3年6～8月に開催される評価WGにおいて、児童相談所の研修体系等について評価を受ける予定。 		

自己評価	<p><概要></p> <p>専門的知見から評価を得る体制を整備したことで、児童相談所や区家庭児童相談室職員の育成、専門的力量的向上が期待できる。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>専門的知見から評価してもらう体制を整備することで、児童相談所や区家庭児童相談室職員の育成や専門的力量的向上が期待でき、一時保護、施設入所、里親委託等の措置を行った児童や家庭に対する支援の促進につながる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>研修により職員の育成や専門的力量的向上に努めるとともに、児童相談所と区家庭児童相談室との人事異動や、即戦力の有資格者の確保等と合せて、SVや中堅職員の育成に係るキャリアプランについて関係部局と協議、検討していく。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
-----------	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性		
取組方針	ア	10代後半の女性にみられる諸課題に対応した、新たな支援の枠組みを構築する。		
具体的な取組内容	(7)	若年被害女性に対して居場所の確保や自立支援等を行う、アウトリーチ型支援の事業化に向けた制度検討を行う。		
担当部課	子) 子ども育成部子ども企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和3年度から「困難を抱える若年女性支援事業」を実施予定しており、連携先となる関係部局及びNPO等の支援団体との協議を行うとともに、若年期の女性の悩みや困りごとを把握するための実態調査を実施した。</p> <p><詳細></p> <p>令和3年度からの開始を予定している「困難を抱える若年女性支援事業」について、厚生労働省の「若年被害女性等支援事業」の枠組みを活用して、①アウトリーチ支援、②居場所の確保、③自立支援、④関係機関の連携を事業内容とする方向で検討している。</p> <p>なお、検討に当たっては、関係部局や、事業実施後に連携先となるNPO等の関係団体と、①～④の事業を実施する場合に、どのような方法が取り得るのかについて協議を実施。</p> <p>また、支援の対象となり得る10代後半から20代前半の女性が抱える悩みや困りごとを把握し、今後の施策等に生かすため、ヒアリング調査とアンケート調査の2つの調査を実施。</p> <p>【調査対象者（回答数）】</p> <p>ア ヒアリング調査： 女性当事者4名 支援団体6団体</p> <p>イ アンケート調査： 石狩管内公立高校女子生徒 (781名) 公立高等支援学校 (55名) 市内19～24歳女性 (836名)</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>令和3年度からの事業実施に向けて、課題の整理などの準備を進めることができた。</p> <p>今後は、実態調査の結果を踏まえ、関係機関の連携により、困難を抱える若年女性支援を実施していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>令和3年度からの新規事業の実施に向け、関係部署、NPO等の関係団体との連携を深めることができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>アウトリーチ支援の方法、居場所の確保、関係機関の連携方法など具体的な支援方法について検討し、事業を開始する。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性
-----	---	-----------------------------

取組方針	ア	10代後半の女性にみられる諸課題に対応した、新たな支援の枠組みを構築する。
------	---	---------------------------------------

具体的な取組内容	(7)	若年被害女性に対して居場所の確保や自立支援等を行う、アウトリーチ型支援の事業化に向けた制度検討を行う。
----------	-----	---

担当部課	子) 子ども育成部子ども企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
------	-----------------	----------	---

実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年11月に、困難を抱える若年女性への支援や関係機関の連携・協働について考える機会として、庁内勉強会（映像配信）を実施した。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p><詳細></p> <p>支援の対象となり得る10代後半～20代前半の若年女性が抱える困難の内容は、暴力、望まない妊娠、貧困、DV等重層化していることが多く、対象者の支援を行うに当たっては、複数部局間での連携が不可欠である。</p> <p>そのため、今後本市が行う若年女性への支援や、関係機関・部局との連携・協働について考える機会とするため、庁内向けの勉強会を実施した。</p> <p>【日時】 令和2年11月13日（金）14時00分～15時45分</p> <p>【講師】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道大学大学院教育学研究院教授 松本伊智朗 氏 （札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会 部会長） ・弁護士 秀嶋 ゆかり 氏 ・弁護士 中島 圭太郎 氏 		
------	---	--	--

自己評価	<p><概要></p> <p>子ども未来局をはじめ、関係部署から 210 名の受講申込があり、庁内の関係部署において今後の若年女性支援について考えを深めることができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>若年女性支援に関する初めての庁内勉強会であったが、子ども未来局だけではなく、生活支援分野、子育て支援分野、教育分野等幅広い部署からの職員の参加があり、若年女性支援に関わる関係部署で問題意識を共有することができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>若年女性が抱える問題は多岐に渡るため、それぞれの関係者が想定する支援の対象者像が明確ではない。令和3年度から困難を抱える若年女性支援事業を行っていくに当たり、関係機関連携会議等を通して、ケース検討を行うなど関係者間で意識の共有を図っていく必要がある。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性		
取組方針	ア	10代後半の女性にみられる諸課題に対応した、新たな支援の枠組みを構築する。		
具体的な取組内容	(イ)	児童養護施設等を退所した後も支援が必要な若者に対して、自立援助ホームや社会的養護自立支援事業の積極的な活用を行う。		
担当部課	子) 児童相談所相談判定課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>自立援助ホームへの入所や社会的養護自立支援事業の活用を進めるため、支援コーディネーターの配置や生活・就労相談を継続的に実施する。</p>			
	<p><詳細></p> <p>対象となる若年期児童については、これらの社会資源を積極的に活用し、安心して自立することができるよう相談及び支援を進める。</p> <p>(※令和3年3月1日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立援助ホーム委託措置数（延べ人数）：23人（うち女性13人） ・社会的養護自立支援事業 <p>見込み数：支援コーディネーターの活用予定43人</p> <p>居住の支援・生活費の支援 15人</p> <p>生活相談・就労相談支援 14人</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>対象となる児童や保護者等から相談を受けた場合、社会資源として自立援助ホームや社会的養護自立支援事業を活用することが適当と判断した場合には、活用を促すことができた。</p> <p>今後も、適切な社会資源の活用を進めるため、体制の充実に努めていく必要がある。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>対象となる児童や保護者等から相談を受けた場合、社会資源として自立援助ホームや社会的養護自立支援事業を活用することが適当と判断した場合には、活用を促すことができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>引き続き、対象となる若年期児童について、適切な社会資源の活用を進めるため、体制の充実に努める。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性		
取組方針	イ	高等学校との連携による支援体制を構築する。		
具体的な取組内容	(7)	スクールソーシャルワーカー（SSW）の更なる活用を図り、不登校傾向や福祉につなぐ必要がある生徒を早期に発見し、必要な支援を行う。		
担当部課	教) 学校教育部児童生徒担当課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>市立高校に対し、SSW活用ガイドブックの送付や校内研修会等での周知を行うなど、一層の活用を働きかけた。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>市立高校に対しては、これまで、SSW活用ガイドブックを送付するなどして、SSWの活用について周知しており、今後とも各市立高校において必要に応じてSSWを活用し、生徒の置かれている環境の改善に向け働きかけることができるよう、支援していく。</p> <p>また、市立高校の校内研修会等に、SSWを講師として派遣できることを周知するなど改善を図り、市立高校におけるSSWの一層積極的な活用について働きかけていく。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>市立高校に対し、SSW活用ガイドブックを送付するとともに、SSWを講師とした校内研修会で行うこと等の周知をするなどし、SSWの積極的な活用に向けた取組を進めることができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>市立高等学校、中等教育学校、特別支援学校（高等部）に、SSWを講師とした教員研修など、SSWを活用した生徒指導体制の充実について働きかけた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>市立高等学校においては、小学校や中学校と比較して、SSWによる対応件数が少ない実態がある。</p> <p>市立高等学校における困難を抱える生徒へ適切に支援することができるよう、SSWの活用に向けて周知を図る必要がある。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性	
取組方針	イ	高等学校との連携による支援体制を構築する。	
具体的な取組内容	(イ)	学校と若者支援総合センターの連携により、進路未定者や生活面で悩みを抱える若者に対して必要な支援を行う。	
担当部課	教) 学校教育部教育推進課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>若者支援総合センターの活用について、学校訪問や児童・保護者へのチラシ配布、面談への同席等により周知を行い、生活面等で不安を抱えていたり卒業後の進路が確定していない若者への継続した支援につなげている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>中学校においては、教育委員会から「札幌市若者支援総合センター」の事業内容等が記載されたリーフレットを送付し、進路相談が本格化する二学期に生徒やその保護者への周知を図っている。</p> <p>また、卒業前の時期に、進路が確定していない等の生徒が卒業後も継続した支援を受けられるよう、当該センターのリーフレットを改めて配布し、センターの活用を促すなど、積極的に連携をしている。</p> <p>今回、市立高等学校を退学する生徒等が、退学または卒業した後も継続した支援を受けられるよう、「札幌市若者支援総合センター」のリーフレットを配布し、当該センターの活用を促すなど、一層の連携を図るよう、改善した。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>これまでは、義務教育が終了する時期を考慮して中学校卒業前の時期に、進路未定者へ周知を行ってきたが、休学・退学等の生徒への支援の必要性から、今後は、高等学校に対しても同様の取組を進めていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>これまで、義務教育が終了する時期を考慮し、各中学校に対し、卒業前の時期等に進路未定者へ「札幌市若者支援総合センター」を周知し、連携を進めるよう促してきた。</p> <p>今年度については、高等学校に対しても同様の取組を行うとともに、高等学校においては、休学・退学等の生徒もいることから、進路決定時期以外にも、活用を促した。</p>	<p>今後の課題</p> <p>休学・退学や不登校などにより高等学校とのつながりが希薄な生徒の支援が進むよう、学校を通して継続的に「札幌市若者支援総合センター」の周知を図る必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
------------	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性		
取組方針	イ	高等学校との連携による支援体制を構築する。		
具体的な取組内容	(イ)	学校と若者支援総合センターの連携により、進路未定者や生活面で悩みを抱える若者に対して必要な支援を行う。		
担当部課	子) 子ども育成部子どもの権利推進課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>市内中学校・高等学校への訪問のほか、定時制高校等での校内居場所づくり事業や学校内ユースワーク事業により、進路相談や生活面等の幅広い相談に応じ、支援につなげている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>若者支援総合センターでは、道立及び私立を含む市内の中学校及び高等学校を訪問し、リーフレットの配布依頼や事業周知を行うほか、生徒に関する教員からの相談にも応じており、生徒・保護者の希望に応じて校内で進路面談を行っている。</p> <p>また、市内定時制高校などで校内居場所づくり事業を行い、若者支援施設職員が生徒たちや教員と居場所をきっかけに関わることにより、生活面や友人関係など進路以外の相談にも幅広く応じている。</p> <p>さらに、道立定時制高校にて若者支援施設職員が進路相談や進路に関するグループワークを実施する学校内ユースワーク事業を実施している。</p> <p>令和2年度は12月末までの間に中学校96校を訪問し事業周知や情報交換を行ったほか、定時制・通信制高校6校において個別面談を243回実施している（生徒195回、教員等48回）。また、校内居場所づくり事業は新型コロナウイルス感染拡大を受け中断しているが、学校からの依頼により2校で生徒530人を対象とした進路支援授業（グループワーク）を実施した。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>市立中学校のほぼ全校への積極的な直接訪問や各高等学校等との個別の支援ケース毎のつながりを積み重ねることにより、個別面談回数が増加しているなど、学校連携を年々強化することができる。</p> <p>今後は、進路相談以外の生活面での相談にも対応することを周知していく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>中学校・高等学校への積極的な訪問により、個別面談を 243 回実施するなど、学校連携を年々強化することができる。</p>	<p>今後の課題</p> <p>進路相談だけではなく、生活面の相談にも対応することを各学校及び生徒に周知していく。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性		
取組方針	イ	高等学校との連携による支援体制を構築する。		
具体的な取組内容	(イ)	学校と若者支援総合センターの連携により、進路未定者や生活面で悩みを抱える若者に対して必要な支援を行う。		
担当部課	子) 子ども育成部子どもの権利推進課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D	
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年6月から、若者支援総合センターにおいて、家庭での団らん経験に乏しい20代までの若者やひとり親を対象として、家庭生活体験事業を実施している。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年6月から、若者支援総合センターにおいて、新たに家庭（児童養護施設等を含む）における放課後以降の団らん経験に乏しい10代中盤から20代前半の若者や、20代までのひとり親を対象に、家庭生活体験を提供する事業を実施している。週3日実施しており、令和2年6月から12月までの間に延べ201人（実数27人）の子ども・若者が利用している。</p> <p>令和2年度は、若年ひとり親を対象にした食の提供事業などを通して、区の母子保健部門や近隣の保育施設等との連携事例も生まれた。</p>			

自己評価	<p><概要></p> <p>新たな事業の立ち上げにより、延べ201人の子ども・若者の利用につながるなど、これまで出会うことができなかった層への支援に着手できたほか、学校や地域団体等の支援機関との連携事例が新たに生まれた。</p> <p>今後は、事業実施の中で生じている新たな課題に対応するための体制構築に向けた検討を行っていく。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>-----</p> <p>新たな事業を立ち上げたことで、延べ201人の若者・子どもの利用につながるなど、新規ケースの掘り起こしにつながった。</p> <p>また、近隣（すすきの～中島地域）の保育施設等との連携事例が新たに生まれた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>-----</p> <p>事業参加を通じて利用者自身が気付いた新たな支援ニーズ（家庭内での困り事など）への対応など、新たな課題に対応するための体制構築に向けた検討を行っていく。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性	
取組方針	ウ	児童虐待とDVの特性を踏まえた連携体制を構築する。	
具体的な取組内容	(7)	DV相談で虐待の心配があるケースについて、DV被害相談担当部局と児童相談所の情報共有を実施し、必要に応じて、更なる情報共有や関係機関との個別ケース会議を行う。	
担当部課	市) 男女共同参画室男女共同参画課 子) 児童相談所地域連携課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月から、札幌市配偶者暴力相談センターで把握した児童虐待関連情報について、児童相談所への定期的な提供を試行、10月から実施している。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年4月から試行的に提供を実施。児童相談所が必要とする情報とDVセンターでできる情報提供の在り方について協議を行い10月以降実施中。毎月報告を実施している。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>児童相談所への定期的な報告を行うことで、連携強化を図ることができた。</p> <p>提供する情報については、今後とも検討を重ねていく必要がある。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>定期的な報告を実施することで連携強化が行われた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>伝達する情報について今後とも検討を重ねていく必要がある。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性	
取組方針	ウ	児童虐待とDVの特性を踏まえた連携体制を構築する。	
具体的な取組内容	(イ)	DV相談員研修や若年層向けのデートDV防止講座に、児童相談所職員や区家庭児童相談室の職員等が参加し、相互の業務への理解を深める。	
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 市) 男女共同参画室男女共同参画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年7月以降、DV被害相談担当部局で実施しているデートDV防止講座に児童相談所職員が参加している。</p> <p>また、DV相談員研修に児童に関連するテーマを取り入れている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>男女共同参画課が実施するDV相談員研修にて児童に関連する研修を企画実施。児童相談所職員を含む関連部署職員にも参加を案内。</p> <p>男女共同参画課で実施するデートDV防止講座に、児童相談所職員が数人ずつ計画的に参加した。参加人数は、7月及び10月に開催された研修会に各2名（計4名）。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>継続的に研修に参加することができ、DV被害相談に関する知識を深めることができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>7月以降も継続的に研修に参加することができ、DV被害相談に関する知識を深めることができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>次年度以降も、継続的に参加し、相互の業務への理解を深めることに努めたい。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性	
取組方針	ウ	児童虐待とDVの特性を踏まえた連携体制を構築する。	
具体的な取組内容	(ウ)	DV被害に遭い、シェルターや一時保護施設に保護者とともに入所した児童に対して、DV被害相談担当部局と児童相談所が連携した心理ケアを行う。	
担当部課	市) 男女共同参画室男女共同参画課 子) 児童相談所地域連携課	実施 区分	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>一時保護施設に入所した児童に対する心理ケアの実施方法について、現在、検討を行っている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>男女共同参画室と児童相談所において、引き続き具体的な実施法について検討している。男女共同参画室において、各一時保護施設を含めた関係機関の現状・心理ケアのニーズ把握を行うとともに、個人情報扱い、対象者、実施の流れ等の整理について両課で協議していく。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>心理ケアの実施にあたり、必要な内容について検討を行う中で、課題となる点について共有することができた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>実施するにあたって課題となる点について共有ができた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>具体的な取組みにつなげていくこと。</p>
評価区分	<p><input checked="" type="checkbox"/> I</p> <p><input type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	6	思春期・若年期に焦点を当てた支援の枠組みの創設の必要性	
取組方針	ウ	児童虐待とDVの特性を踏まえた連携体制を構築する。	
具体的な取組内容	(エ)	児童相談所とDV被害相談担当部局において、DV・児童虐待防止の広報啓発を協力して実施する。	
担当部課	子) 児童相談所地域連携課 市) 男女共同参画室男女共同参画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>毎年11月の「児童虐待防止推進月間」や、11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に、共同でデジタルサイネージ等を活用した広報を実施した。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>11月の児童虐待防止推進月間及び11月12日～25日の女性に対する暴力をなくす運動期間に集中して共同で広報を実施。</p> <p>広報課所管のサイネージ等でDV防止と児童虐待防止をあわせた広報を実施。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>双方の普及啓発活動にそれぞれの啓発内容を盛り込み、効果的な広報活動が展開できた。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>双方の普及啓発活動にそれぞれの内容を盛り込み、効果的な広報活動が展開できた。</p>	<p>今後の課題</p> <p>引き続き、効果的な手法を検討の上、実施したい。</p>
評価区分	<input type="checkbox"/> I <input checked="" type="checkbox"/> II <input type="checkbox"/> III	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	7	過去の検証報告書の進捗状況についての検証機会の必要性	
取組方針	ア	過去の検証報告書における提言を踏まえた児童虐待防止対策の進捗管理や検証を行う。	
具体的な取組内容	(7)	速やかに、市内部に常設の「児童虐待防止対策推進本部」を設置し、検証報告書に係る取組方針等を協議するとともに、取組状況について外部からの検証を受ける。	
担当部課	子) 子ども育成部子ども企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年4月に、市長を本部長とした「札幌市児童虐待防止対策推進本部」を設置し、年2回の本部会議において、検証報告書における提言に係る取組方針等を協議し、取組状況について進捗管理を行っている。 【再掲】</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年4月24日付で市長を本部長とする「札幌市児童虐待防止対策推進本部」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本部長 : 秋元市長 ○本部長代理: 町田副市長 ○本部員 : 子ども未来局長、児童相談所担当局長、総務局長、市民文化局長、保健福祉局長、医務監、東区長、教育長 <p>推進本部会議においては、児童虐待防止に係る札幌市や国の動向、児童相談所や区家庭児童相談室における児童虐待相談の対応状況等の情報を共有するとともに、検証報告書における提言に係る取組方針等を協議し、取組状況について進捗管理を行っている。</p> <p>【開催実績・予定】</p> <p>令和2年度：第1回 5/13、第2回 11/9</p> <p>令和3年度：第1回 5/18</p> <p>（次回は令和3年11月に開催予定）</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>横断的組織である推進本部の設置及び定期的な会議開催により、各局区の虐待防止に向けた意識の向上を図り、取組状況等の進捗管理を行うことができています。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>横断的組織である推進本部の設置及び定期的な会議開催により、各局区の虐待防止に向けた意識の向上を図り、取組状況等の進捗管理を行うことができています。</p>	<p>今後の課題</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備 考	
-----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	7	過去の検証報告書の進捗状況についての検証機会の必要性	
取組方針	ア	過去の検証報告書における提言を踏まえた児童虐待防止対策の進捗管理や検証を行う。	
具体的な取組内容	(7)	速やかに、市内部に常設の「児童虐待防止対策推進本部」を設置し、検証報告書に係る取組方針等を協議するとともに、取組状況について外部からの検証を受ける。	
担当部課	子) 子ども育成部子ども企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>検証報告書における提言に係る取組方針や取組状況について、子ども・子育て会議児童福祉部会に報告を行った。</p> <p>児童福祉部会を評価組織として、令和3年度上半期に外部評価の実施を予定している。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>これまでに受けた検証報告書における提言に係る児童虐待防止の取組方針や、取組の状況について、児童虐待防止対策推進本部会議にて協議を行っている。</p> <p>また、その内容について、検証組織である子ども・子育て会議児童福祉部会に対して報告を行った。</p> <p>外部評価に当たっては、児童福祉部会を評価組織として位置づけ、取組状況の評価を受けることについて決定され、令和3年度上半期に評価実施を予定している。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>外部評価の結果を踏まえて、取組方針や具体的な取組をあたためて見直し、改善につなげていく必要がある。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>特に無し。</p>	<p>今後の課題</p> <p>外部評価の結果を踏まえて、取組方針や具体的な取組をあたためて見直し、改善につなげていく必要がある。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--

令和元年6月死亡事例に係る検証報告書の提言に対する
具体的な取組（個票）

提 言	7	過去の検証報告書の進捗状況についての検証機会の必要性	
取組方針	ア	過去の検証報告書における提言を踏まえた児童虐待防止対策の進捗管理や検証を行う。	
具体的な取組内容	(イ)	本市がこれまでに受けた検証報告書や虐待防止の取組状況を公式ホームページ等で公表する。	
担当部課	子) 子ども育成部子ども企画課	実施 区分	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> D
実施状況	<p><概要></p> <p>令和2年7月に、市公式ホームページに「児童虐待を防ぐための取組」のページを設置し、検証報告書の内容や児童虐待防止の取組について、周知を図っている。</p> <hr/> <p><詳細></p> <p>令和2年7月31日、市公式ホームページに「児童虐待を防ぐための取組」のページを設置した。</p> <p>令和元年6月死亡事案を踏まえた緊急対応や組織体制の強化、検証組織である札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会による検証の経過、児童虐待防止対策推進本部会議の開催状況などを時系列で掲載した。</p>		

自己評価	<p><概要></p> <p>本部会議の開催状況や各局区の業務改善の取組等を掲載し、市民への情報提供を行うことができている。</p> <p>今後も、市民に対する児童虐待防止対策の積極的な広報を実施していく必要がある。</p>	
	<p>評価できる点</p> <p>事案の発生以降の業務改善や、本部会議の開催状況を掲載し、市民への情報提供を行っている。</p>	<p>今後の課題</p> <p>本部会議の開催時に把握した取組等を公式ホームページに掲載するため、情報の即時性が低い状況である。</p>
評価区分	<p><input type="checkbox"/> I</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> II</p> <p><input type="checkbox"/> III</p>	

備考	
----	--